

第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月 (令和5年3月改訂) 神奈川県

目次

第1章	基本的考え	方1
第2章	基本目標	5
第3章	具体的な施	策12
1	基本目標1	経済のエンジンを回して魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが
		生き生きと働ける神奈川を創る14
2	基本目標2	国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる 27
3	基本目標3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる39
4	基本目標4	活力と魅力あふれるまちづくり・
		誰もが活躍できる地域社会づくりを進める47
第4章	推進体制な	63 د
(参考))策定プロセ	·ス65

県では、2015年度に「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「神奈川県人口ビジョン」に掲げる「人口減少に歯止めをかける」ことと「超高齢社会を乗り越える」ことの2つの課題を同時に克服し、神奈川の地方創生を実現するため、4つの基本目標に沿って具体的な取組みを進めてきました。

神奈川は全国屈指のスピードで高齢化が進んでおり、また、あわせて少子化が 進展しています。現在、本県の総人口は、全国からの転入超過による「社会増」 の影響で増加しているものの、2014年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」 が続いており、2020年頃をピークに、その後減少することが見込まれています。

一方で、地域別に見ると、川崎・横浜地域のように、当面、人口増加が見込まれる地域と、県西地域や三浦半島地域のように既に人口減少が始まっている地域が混在しています。これは、我が国全体で、都市部と地方部において人口の偏在が生じている状況と同じであり、神奈川は日本の縮図ともいえます。

こうした中、人口減少に歯止めをかけ、超高齢社会を乗り越えて持続可能な活力ある神奈川を創っていくためには、出生率を向上させる人口の自然増に向けた対策をはじめ、各地域のマグネット力を高める社会増に向けた対策、健康長寿の延伸に向けた超高齢社会への対応をさらに進めていくことが求められます。

このたび、「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度を迎えたことから、切れ目なく神奈川の地方創生の取組みを進めるため、県民や市町村、有識者のみなさまなどからいただいたご意見を反映しながら、2020 年度から2024 年度までの5年間を対象とした「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

地方創生は、世代間で危機感を共有し、将来にわたって地域に活力を与えていくための息の長い重要な政策です。「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、第1期で根付いた地方創生の意識や取組みを継続するとともに、SDGs、未来社会創造、コミュニティの再生・活性化など新しい時代の流れに応じた考え方や施策、さらには2020年2月に発表した「かながわ気候非常事態宣言」における気候変動問題への対応の考え方も取り入れました。

今後、この「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、笑いあふれる100歳時代に向けて、市町村をはじめ、県民・企業・団体のみなさまとの連携のもと、神奈川の総力を結集して地方創生の取組みを推進し、「いのち輝くマグネット神奈川」の実現をめざします。

1 総合戦略の位置付け

本県は、「神奈川県人口ビジョン」を策定し、本県がめざしている「行ってみたい、住んでみたい、人を引きつける魅力あふれる神奈川」「いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川」を実現していくために、「人口問題」という観点から、克服すべき課題とその解決に向けたビジョンなどを将来展望として整理しました。

第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略は、そこで位置付けられた3つのビジョンの実現を積極的に進めていくため、「かながわグランドデザイン第3期実施計画」(以下「グランドデザイン」という。)から人口減少社会や超高齢社会への対応という観点から施策を抽出し、2020年度から2024年度の5年間の目標や基本的方向を整理したものです。

また、グランドデザインを補完する個別計画・指針として位置付け、地方創生 関係交付金等を活用することなどにより、グランドデザインの取組みを加速させるものです。

[参考 人口ビジョンより]

〇 克服すべき2つの課題

「人口減少に歯止めをかける」ことと、「超高齢社会を乗り越える」ことの 2つの課題を同時に克服していかなければなりません。

〇 3つのビジョン

ビジョン1:「合計特殊出生率」の向上(自然増に向けた対策)

「合計特殊出生率」を向上させ、2050年には2.07の水準をめざします。 これにより、本県では、将来的にも人口が減少しない、人口数が安定した 神奈川を創っていくことができると考えられます。

ビジョン2:「マグネットカ」の向上(社会増に向けた対策)

神奈川の持つ多様な潜在力を生かして神奈川全体の魅力を高めるとと もに、各地域では地域らしさを高めることにより、「マグネット力」の向上 を図り、ヒト・モノ・カネを引きつけて、東京都への転出を抑制し、年間 1~2万人の社会増を将来的にも維持できると考えます。

ビジョン3:「未病^{※1}」の取組みによる健康長寿社会の実現(超高齢社会への対応)

「未病」の取組みを全力で推進することにより、平均寿命の延伸の増加分を上回る健康寿命の延伸を図ることで健康長寿を実現し、超高齢社会を力強く乗り越えていきます。また、その姿を発信することで、高齢化という共通の課題を乗り越える世界モデルになることができると考えています。

※1 未病

未病とは、健康と病気を2つの明確に分けられる概念として捉えるのではなく、心身の状態は健康と病気の間を連続的に変化するものとして捉え、このすべての変化の過程をあらわす概念です。

未病の改善とは、心身の一連の変化の過程において、 特定の疾患の予防・治療に止まらず、身体全体をより健 康な状態に近づけることを表現しています。

本県では、自分の未病の状態を見える化する未病指標の構築を進めて、自分ごと化による行動変容の促進を目指しています。

健康 未病 病気

本県の地方創生の取組みとSDGs(持続可能な開発目標) 2

2015年9月、「誰一人取り残さない」社会を実現するため、17のゴール・169 のターゲットから構成されるSDG s が、国連サミットにおいて全会一致で採 決されました。

国においては、首相を本部長とする持続可能な開発目標(SDGs)推進本 部の会合で、「SDGs アクションプラン」が決定され、「(1) SDGs と連 動する『Society5.0』の推進」、「(2)SDGsを原動力とした地方創生」、「(3) 次世代・女性のエンパワーメント」の3つの柱に沿って具体的な取組みを進め ていくものとされました。

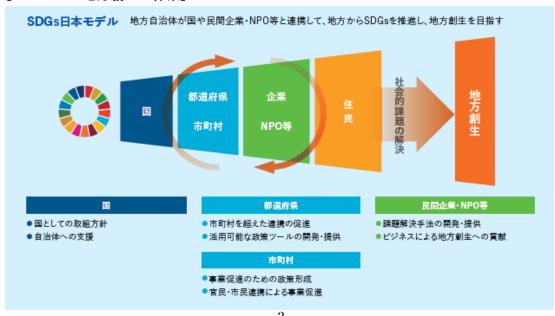
本県では、「かながわグランドデザイン基本構想」の基本理念である「いの ち輝くマグネット神奈川」の実現に向け、医療だけでなく、環境、エネルギー、 農業等、生活のすべての分野の様々な施策を連環させて総合的に取組みを進め ており、その取組みは、SDGsの理念と軌を一にするものと考えています。 そうした中、本県のこうした取組みが評価され、2018年6月に国の「SDG s 未来都市 | 及び「自治体SDG s モデル事業 | の両方に都道府県として唯一 選定されました。2019年1月には、「SDGs全国フォーラム2019」を開催し、 「SDG s 日本モデル」宣言を発表するなど、全国の自治体をリードしていま す。

本県の地方創生の取組みは、神奈川の将来像として本県がめざしている「行 ってみたい、住んでみたい、人をひきつける魅力あふれる神奈川」、「いのちが 輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川」を実現するため、人口減少社会や超 高齢社会への対応という観点から、グランドデザインの施策を抽出したもので す。

したがって、本県の地方創生の取組みもまた、SDGsの理念と軌を一にし ているといえます。

そこで、SDGs先進県として、第2期総合戦略に示した施策をSDGsを 座標軸に経済、社会、環境の三側面に配慮し、バランスよく着実に推進し、「い のち輝くマグネット神奈川」の実現をめざすことで、SDGsの目標である世 界がめざす持続可能な社会の実現にも貢献していきます。

[SDGsと地方創生の体系]



[第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策とSDGsの関係]

	· · ·	SDGs17のゴール																
総合戦略の基	本目標と具体的な施策	①貧困をなくそう	②飢餓をゼロに	③すべての人に健康と福祉を	④質の高い教育をみんなに	⑤ジェンダー平等を実現しよう	⑥安全な水とトイレを世界中に	⑦ェネルギーをみんなに そしてクリーンに	⑧働きがいも経済成長も	⑨産業と技術革新の基盤をつくろう	⑩人や国の不平等をなくそう	⑪住み続けられるまちづくりを	⑫つくる責任 つかう責任	に具体的な対	(4) 海の豊かさを守ろう	⑤ 陸の豊かさも守ろう	⑥平和と公正をすべての人に	⑪パートナーシップで目標を達成しよう
【基本目標 1】	(1) 成長産業の創出・育成、産業の集積			•	•			•	•	•	•							•
経済のエンジンを回して魅力的なし ごとを産み出し、一人ひとりが生き	(2) 産業の活性化		•	•	•		•		•	•		•	•	•	•	•		•
生きと働ける神奈川を創る	(3) 就業の促進と人材育成	•	•	•	•	•		•	•		•			•	•		•	•
【基本目標2】	(1) 観光の振興		•	•	•				•	•	•	•	•		•			•
国内外から神奈川への新しいひとの	(2) 地域資源を活用した魅力づくり		•	•	•		•		•	•		•	•	•		•		•
流れをつくる	(3) 移住・定住の促進										•							
【基本目標3】 若い世代の結婚・出産・子育ての希 望をかなえる	(1) 結婚から育児までの切れ目ない支援	•		•	•	•			•		•	•					•	•
	(2) 女性の活躍支援と男女共同参画の推進				•	•			•		•							•
	(3) 働き方の改革			•		•			•	•	•	•		•				•
【基本目標4】 活力と魅力あふれるまちづくり・誰 もが活躍できる地域社会づくりを進	(1) 健康長寿のまちづくり	•		•	•	•			•	•	•	•	•		•		•	•
	(2) 誰もが活躍できる地域社会の実現			•	•	•			•	•	•	•		•		•	•	•
める	(3) 持続可能な魅力あるまちづくり		•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•		•

SUSTAINABLE GOALS



持続可能な開発目標(SDGsエス・ディー・ジーズ)とは、2015年9月に国連サミットで採択された持続可能な世界を実現するための開発目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

なお、上記の表は、各施策が17のゴールを構成する169のターゲットと直接関連するかどうか調査したものです。そのため、施策が169のターゲットに直接該当しない場合には、広い意味で17のゴールに関連すると考えられる場合であっても、●印を付さないこととして整理しています。

1 基本目標設定の考え方

地方創生は、世代間の危機感を共有し、地域に活力を与えていくための息の長い政策です。人口ビジョンで示した2つの課題を克服し、3つのビジョンの実現を着実に進めていくためには、第1期総合戦略の推進によって、これまでに根付いた地方創生の意識や取組みを継続することが必要です。また、未来社会の創造、コミュニティの再生・活性化、グローバル化の進展など新しい時代の流れに応じた考え方や施策を取り込んでいくことが必要です。

このため、基本目標の設定に当たっては、第1期総合戦略で設定した4つの 基本目標の枠組みを維持しつつ、新しい時代の流れに応じた考え方を取り込み ます。

2 4つの基本目標

基本目標1 経済のエンジンを回して魅力的なしごとを産み出し、 一人ひとりが生き生きと働ける神奈川を創る

この目標は、地方創生の起点の1つとなる「しごと」をつくることに主眼を置くものです。特にビジョン1を実現するためには、若い世代が結婚、出産を前向きに考えていくために、高齢になってもやりがいのあるしごとを続け活躍できる環境を整え、将来への不安を軽減する必要があります。

また、県内産業の活性化により、持続可能な県内経済の実現を図り、賃金ややりがいの面で魅力的なしごとの場をつくるとともに、今後増加の見込まれる外国人材を含め、産業を支える人材を育成する必要があります。

そこで、成長産業の創出・育成や産業の集積を図るとともに、中小企業や農林水産業などのさらなる成長を促進し、産業の活性化に取り組みます。また、中高年齢者、女性、若年者などの多様なニーズに対応した就業支援、安心して働ける労働環境づくり、産業を支える人材の育成、外国人材の育成・活躍支援を図ります。

基本目標2 国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる

この目標は、主に社会増に向けた対策に主眼を置くものです。特にビジョン2を実現するためには、神奈川のマグネット力を高め、国内にとどまらず国外

からも広く神奈川に人を呼び込む必要があります。

そこで、誰もが訪れたくなる「観光立県かながわ」の実現をめざした取組みを進めるほか、地域の特性や資源を活用し、人口減少が進む三浦半島地域や県西地域を中心としたプロジェクトの推進などを通じて、地域活性化を進めていきます。また、関係人口に着目し、将来の移住につながる交流機会の創出に取り組みます。

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

この目標は、主に自然増に向けた対策に主眼を置くものです。特にビジョン 1を実現するためには、若い世代の結婚、出産、子育てを支える社会的支援が 不可欠です。

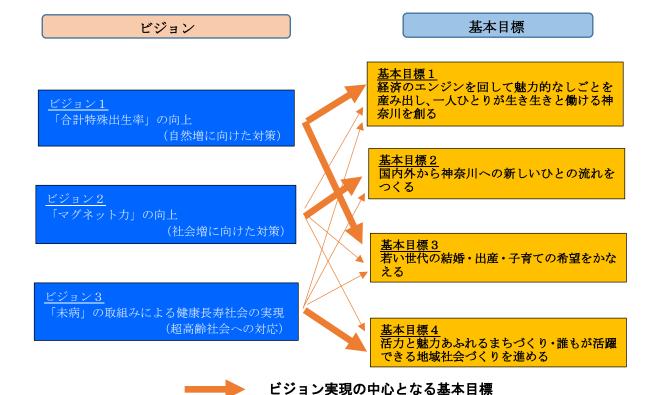
そこで、地域で安心して出産できる環境整備や、不妊治療を望む方への支援、 待機児童対策など、子育てへの不安の解消に向けて、地域の実情に応じた子育 て環境の整備を進めていきます。また、仕事と生活の両立に向け、長時間労働 の是正や、通勤時間の短縮につながる、時間や場所にとらわれない働き方を導 入するなど労働環境の整備を支援し、働き方改革を進めていきます。

<u>基本目標4 活力と魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地</u> 域社会づくりを進める

この目標は、主に超高齢社会への対応に主眼を置くものです。特にビジョン3を実現するためには、様々な政策分野で未病の視点による事業展開が必要です。

そこで、この基本目標に「健康長寿のまちづくり」を位置付け、未病改善の 取組みなどを通じて超高齢社会を乗り越える社会システムの構築を進めるほ か、誰もが自分らしく活躍し、笑いあふれる地域社会の実現に向けた取組みを 進めます。

これら4つの基本目標の取組みを進めることで、「しごと」が「ひと」を、「ひと」が「しごと」を呼び、それが魅力的な「まち」づくりにつながり、さらに「まち」の魅力が「ひと」と「しごと」を呼ぶといった好循環を生んでいきます。



「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、4つの基本目標を達成するために必要な施策を「中柱」「小柱」と体系的に整理し、具体的な取組みを「主な取組み」として位置付けています。

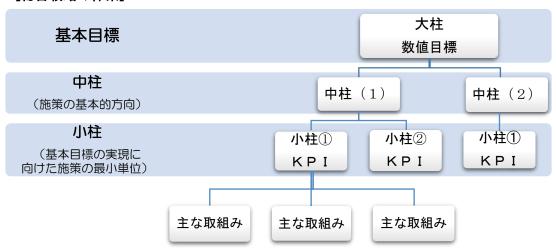
ビジョン実現に関連する基本目標

また、「小柱」の進捗状況や成果を検証するためのひとつの指標として KPI^* (重要業績評価指標)を設定してVIにす。

※ KPI (重要業績評価指標)

Key Performance Indicator の略称で、実施した施策・事業の進捗状況や効果を検証する際に、達成の度合いを測るために設定する指標。

[総合戦略の体系]



経済のエンジンを回して魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける神奈川を創る

0 ねらい

神奈川の成長力を生かした神奈川らしい成長産業の創出などを通じて、経済のエンジンを回すことにより、県内に魅力的なしごとの場をつくり、安定した雇用を生み出し、一人ひとりが生き生きと働くことができる社会の実現をめざします。

〇 施策の基本的方向

神奈川には「国家戦略特区」や「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」、「さがみロボット産業特区」の3つの特区があるほか、新東名高速道路の開通による交通利便性の向上など、さらなる経済活性化に向けた潜在力があります。また、これまで県経済を支えてきたものづくり企業などで技術の高度化が進むとともに、研究開発機能などがしっかりと根づいています。

そこで、次のとおり取組みを進めます。

- 特区制度などを活用し、成長産業の創出・育成や産業の集積を図ります。
- ・ 中小企業や農林水産業などのさらなる成長を促進し、産業の活性化を図ります。
- ・ 中高年齢者、女性、若年者などの多様なニーズに対応した就業支援、安心して働ける労働環境づくり、産業を支える人材の育成、外国人材の育成・活躍支援に取り組みます。

〇 数値目標

- 企業立地支援件数 (累計): 2024 年度 250 件 [2018 年度実績値 47 件]
- 開廃業率の差(開業率から廃業率を引いた差)
 - : 2024 年度 4.8 ポイント「2018 年度実績 0.7 ポイント]
- 企業経営の未病が改善した企業の割合(「未病 CHECK シート」をもとに、 支援機関に相談した企業のうち、改善した企業の割合)
 - : 2024 年度 80% [実績値-]
- 完全失業率 (暦年): 2024 年度 2 % 台維持 [2018 年度実績 2.3%]

数値目標について

- 基本目標ごとに政策の達成度合い検証するために設定する指標で、総合戦略の期間を踏まえ5年後の数値を設定しています。左から順に、「目標:設定年(度) 設定値 [実績年(度) 実績値]」の順に記載しています。なお、実績値に関し、2020年度以降に事業を開始するものや数値の集計を開始するものについては、「実績値一」としています。
- 数値の区分については、次のとおり表示しています。
 - ・ 単年度: 当該年度1年間における数値(表示の無い数値目標は「単年度」を示す)。
 - 累計:計画期間以前も含め、単年度の数値を合計した数値。
- 「暦年」で調査している統計などは「(暦年)」と表示しています。
 - ※ 表示の無い数値目標は、「年度」で集計している数値です。「暦年」で調査している統計などであっても、計画上は年度ごとに目標設定しているため、「年度」と表記している箇所があります。

国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる

O ねらい

神奈川のマグネット力を高め、観光の振興、地域資源を活用したプロジェクトを推進することで、国内外からヒト・モノ・カネを引きつけます。また、将来の移住につながるよう、来訪した人と地域の人との多様な交流機会を創出することで、各地域のマグネット力を高め、地域活性化を図り、人を呼び込み、定住人口の増加を図ります。

〇 施策の基本的方向

神奈川は、首都圏に位置し、都市化が進んでいる一方で、森・川・海が連なる豊かな自然環境にも恵まれており、それぞれの地域に魅力ある資源やライフスタイルがあります。

また、県内には、国際的な観光地である横浜・鎌倉・箱根をはじめ、県内 各地に、眺望のよい海岸線や温泉地の街並みなどの景観や、寺社・仏閣など の歴史的建造物、文化や花など多様な資源があります。

そこで、次のとおり取組みを進めます。

- ・ 国内外の観光客の県内への来訪を促進し、観光消費額の一層の増加につ ながる取組みを推進し、持続可能で発展的な観光振興を進めます。
- ・ 地域の特性や資源を最大限に活用したプロジェクトの推進や、地域の文 化資源や商店街をはじめ、地域の魅力に磨きをかけて人を呼び込むことで 地域の活性化を図ります。
- ・ 地域や地域の人と多様にかかわる関係人口に着目し、将来の移住につな がる交流機会の創出に取り組みます。

〇 数値目標

- 観光消費額総額(暦年)
 - : 2024 年度 1 兆 1,355 億円 [2018 年度実績 1 兆 705 億円] [令和 5 年 3 月目標値見直し]
- 入込観光客数(暦年)
 - : 2024 年度 2 億 700 万人「2018 年度実績 2 億 26 万人」【今和5年3月目標値見直し】
- 県西地域の社会増減数(基準年度(2018年度)に対する増減数)(暦年)
 - : 2024 年度+680 人「2018 年度実績-人]
- 三浦半島地域の社会増減数(基準年度(2018年度)に対する増減数)(暦年): 2024年度+630人[2018年度実績-人]
- 人口が転出超過の市町村数(暦年)
 - : 2024 年度 8 市町村 [2018 年度実績 14 市町村]

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

0 ねらい

「子どもを生むなら神奈川 子育でするなら神奈川」の実現をめざし、結婚から育児までの切れ目ない支援や女性の活躍支援、ワーク・ライフ・バランスの重要性についての普及啓発などを通じて、安心して結婚、出産、子育でができる環境を整えるとともに、妊娠・出産などに関する知識の普及やライフキャリア教育を進め、若い世代の希望の実現を図ります。

〇 施策の基本的方向

神奈川でも今後さらなる少子化の進行が見込まれており、その要因としては、未婚化、非婚化、晚婚化のほか、晚婚化に伴う晚産化や夫婦の子ども数の長期的減少などが指摘されています。また、若者の厳しい雇用環境や結婚に対する男女の意識の変化などのほか、本県における25~44歳の女性の就業率の低さなども指摘されており、誰もが希望に応じた多様な働き方ができ、安心して子育てできる環境づくりが求められています。また、本県は、全国一通勤時間が長くなっており、通勤時間の短縮につながる働き方の導入に向けた取組みが必要です。

そこで、次のとおり取組みを進めます。

- ・ 結婚から育児までの切れ目ない支援として、若い世代の経済的基盤の安 定や結婚の希望をかなえる環境づくりや、妊娠・出産を支える社会環境整 備、子育てを応援する社会の実現に向けた取組みを推進します。
- ・ 誰もがお互いを尊重し、共に参画し活躍できる社会づくりに向け、男女 共同参画の取組みを進めます。
- ・ 仕事と生活の両立の実現に向け、企業に対する普及啓発や、労働環境の 整備支援に取り組み、働き方改革を進めます。

〇 数値目標

- 希望出生率の実現(暦年)
 - : 2024 年度 1.42 [2018 年度実績合計特殊出生率 1.33]
- 保育所等利用待機児童数:2024年度*10人「2018年度実績*2750人]
- 25~44 歳の女性の就業率(暦年)
 - : 2024 年度 79.0% [2018 年度実績 74.5%] 【令和5年3月目標値見直し】
- 1人当たり月所定外労働時間(事業所規模30人以上)(暦年)
 - : 2024 年度 10.3 時間「2018 年度実績 12.6 時間]
- 「安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること」に関する満足度(県民ニーズ調査): 2024年度 22.0% [2019年度実績 16.5%]

※1 2025年4月1日現在 ※2 2019年4月1日現在

活力と魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地域 社会づくりを進める

O ねらい

既に超高齢社会が到来している中で、未病改善の取組みなどを通じて健康 長寿のまちづくりを進め、超高齢社会を乗り越える社会システムを創ってい きます。また、今後見込まれる人口減少の局面に対応できるよう、女性、高 齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会 づくりや、安全で安心なまちづくり、「コンパクト+ネットワーク」の都市 づくりの観点に立った持続可能な魅力あるまちづくりを進めるなど、活力と 魅力あふれるまちづくりの実現をめざします。

〇 施策の基本的方向

地域の活力を維持し、神奈川が引き続き発展していくためには、子どもから高齢者まで、誰もが笑って元気に生き生きとくらせることが大切です。

本県では、これまで「食・運動・社会参加」の3つを柱とする未病改善の取組みとして、ライフステージに応じた未病対策や未病改善を支える環境づくりを進めてきました。今後はさらに、「未病指標」の構築・活用などを通じ、個人の行動変容を促すことで、健康寿命の延伸につなげることが求められます。

また、コミュニティの再生・活性化に向けて、市町村、NPO、企業、団体等と連携して、地域に住む人が互いに協力し、支え合って生活する地域社会のしくみづくりを進めることが求められています。

そこで、次のとおり取組みを進めます。

- ・ 未病を改善する環境づくりや、高齢になっても活躍できる社会づくり、 誰もがスポーツに親しめる社会づくりを通じて、健康長寿のまちづくりを 進めます。
- ・ 年齢、障がい、性別、国籍にかかわらず、誰もが居場所と役割を持って 活躍できる、互いに支え合う地域社会づくりを進めます。
- ・ 地域の実情に応じた都市機能の集約化等、人口減少社会に対応したまちづくりや、交流と連携を支える交通ネットワークの充実により、持続可能な魅力あるまちづくりを進めます。

〇 数値目標

- 平均自立期間(日常生活動作が自立している期間の平均)(暦年)
 - : 2024 年度男性 82.48 年 女性 85.47 年 [2016 年度実績男性 79.98 年 女性 83.91 年]
- 長い人生を充実させるため、コミュニティなど、地域社会との関わりを 大切にしている人の割合(県民ニーズ調査)
 - : 2024 年度 73.0% [2019 年度実績 67.8%]
- 「通勤・通学・買物など日常生活のための交通の便がよいこと」に関する満足度(県民ニーズ調査): 2024年度 53.0% [2019年度実績 49.7%]
- 「神奈川県に住み続けたい」と思う人の割合(県民ニーズ調査)
 - : 2024 年度 77.0% [2019 年度実績 72.2%]

第3章 具体的な施策

基本目標 生きと働ける神奈川を創る

- 1 成長産業の創出・育成、産業の集積
 - 1 未病産業、最先端医療関連産業の創出・育成
 - ② ロボット関連産業の創出・育成
 - ③ エネルギー関連産業の振興
 - ④ 産業集積の促進
- 2 産業の活性化
 - ① 県内中小企業・小規模企業の活性化
 - ② 農林水産業の活性化
- 3 就業の促進と人材育成
 - ① 就業支援の充実
 - ② 産業を支える人材育成
 - ③ 外国人材の育成・活躍支援

基本目標 国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる 2

- 1 観光の振興
 - ① 観光資源の発掘・磨き上げ
 - ② 戦略的プロモーションの推進
 - ③ 受入環境の整備
- 2 地域資源を活用した魅力づくり
 - ① 県西地域活性化プロジェクトの推進
 - ② 三浦半島魅力最大化プロジェクトの推進
 - ③ かながわシープロジェクトの推進
 - 4 マグカルの推進
 - ⑤ 地域のマグネットとなる魅力づくり
- 3 移住・定住の促進
 - ① 関係人口の創出を通じた移住・定住の促進

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 1 結婚から育児までの切れ目ない支援
 - (1) 若い世代の経済的安定と結婚の希望をかなえる環境づくり
 - ② 妊娠・出産を支える社会環境の整備
 - ③ 子育でを応援する社会の実現
- 2 女性の活躍支援と男女共同参画の推進
 - ① 女性の活躍支援と男女共同参画の推進
- 3 働き方の改革
 - ① 多様な働き方ができる環境づくり

基本目標

活力と魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進 める

- 1 健康長寿のまちづくり
 - 1 未病を改善する環境づくり
 - ② 高齢になっても活躍できる社会づくり
 - ③ 誰もが生涯にわたりスポーツに親しめる社会の実現
- 2 誰もが活躍できる地域社会の実現
 - ① 障がい者が活躍できる地域社会づくり
 - ② 外国人が活躍できる地域社会づくり
 - ③ 支え合いによる地域社会づくり
- 3 持続可能な魅力あるまちづくり
 - ① 次世代につなぐ活力と魅力あふれるまちづくりの推進
 - ② 交流と連携を支える交通ネットワークの充実

経済のエンジンを回して魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生き と働ける神奈川を創る

(1) 成長産業の創出・育成、産業の集積















① 未病産業、最先端医療関連産業の創出・育成

○ 未病産業に関しては、ビッグデータやAI等を活用し、安全性が担保 され有効性が明らかになった未病関連商品・サービスが開発・提供さ れ、未病産業の創出・発展が加速していくことをめざします。

最先端医療関連産業に関しては、大学等で研究されている医療分野の 基礎技術の実用化が進み、革新的な医薬品や医療機器として広く現場で 活用されることをめざします。

○ 第1期において、未病産業では、国際シンポジウム「ME-BYOサミット神奈川」・展示会の開催、未病産業研究会による企業のマッチング、優れた未病関連商品等の認定等の取組みにより、未病コンセプトを普及するとともに、未病に関する商品・サービスを紹介し認知度を高めました。

最先端医療関連産業では、県が川崎市殿町地区に公民共同で整備した ライフイノベーションセンターに、国内外から有望な企業等の集積が進 み、再生・細胞医療の産業化を促進する拠点形成がされています。

○ 今後は、未病産業においては、未病産業の創出・拡大に向けて、未病 に関する商品・サービスの認知度のさらなる向上を図る必要がありま す。

最先端医療関連産業においては、県内に集積する大学と企業等の連携を図り、技術の実用化をいかに図るかが課題となります。

○ そこで、第2期においては、未病産業について、健康への関心が低い 層の行動変容を促す取組みを推進するとともに、地域の課題解決に向け て市町村における未病産業関連商品・サービスの活用を促進します。

最先端医療関連産業については、ライフイノベーションセンター(LIC)を核に、かながわサイエンスパークや湘南ヘルスイノベーション

パークなどの最先端医療に関連する拠点間の連携を深め、産学公連携活動を強化することで、企業等が抱える課題等について迅速に解決可能な体制を構築していきます。

○ 具体的には、自分の未病の状態を見える化する未病指標の構築を進めて行動変容を促進するとともに、未病産業研究会を中心とした産学公連携により、地域課題解決手法の検討や商品開発支援などを促進していきます。

また、かながわ再生・細胞医療産業化ネットワーク(RINK)といったネットワークの場を活用し、産学公の核となるプレーヤーのマッチングの場を積極的に創出するとともに、細胞の培養・加工設備の共同利用できる仕組み等も活用しながら、最先端医療の産業化を促進していきます。

〈主な取組み〉

- ▶ 未病産業の創出・育成
- ▶ 最先端医療関連産業の創出・育成

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	実績値(現状)	2024目標値
ME-BYO BRAND認定件数(累	17 件	30件
計)	(2019年度)	3017
未病産業研究会を通じた未病産業関連商	63 件	200件
品の事業化件数(累計)	(2018 年度)	2001+
県の支援を受けて、県内に集積する最先	28 社	70 社
端医療関連のベンチャー企業数(総数)	(2018 年度)	70 红
県の支援を受けて開発された医薬品、再	7件	
生医療等製品、医療機器の薬事申請等の	(2018 年度)	19 件
件数 (累計)	(2010 千度)	

重要業績評価指標(KPI)について

- Key Performance Indicator の略称で、実施した施策・事業の進捗状況や効果を検証する際に、達成の度合いを測るために設定する指標です。
- 表中の数値に関し、2020年度以降に事業を開始するものや数値の集計を開始するものについては、「一」としています。
- 数値の区分については、次のとおり表示しています。
 - ・ 単年度: 当該年度1年間における数値(表示の無い数値目標・KPIは「単年度」を示す)。
 - 累計:計画期間以前も含め、単年度の数値を合計した数値。
 - ・ 計画期間中の累計:計画期間中(2020~2024)の単年度の数値を合計した数値。
 - 総数:当該年度の特定時点における数値(累計と異なり、時点更新により対象から外れた場合は数から除く)。
- 「暦年」で調査している統計などは「(暦年)」と表示しています。
 - ※ 表示の無いKPIは、「年度」で集計している数値です。
 - ※ 「暦年」で調査している統計などであっても、計画上は年度ごとに目標設定しているため、 「年度」と表記している箇所があります。

② ロボット関連産業の創出・育成

- 「さがみロボット産業特区」の取組みを中心に、幅広く生活支援ロボットの実用化や普及・活用を推進し、市場の活性化を図るとともに、県内企業のロボット関連産業への参入や企業集積の促進に取り組むことにより、ロボット関連産業の創出・育成を進めます。
- 第1期では、生活支援ロボットの実証実験を数多く実施し、商品化が進んだほか、ロボットが社会に溶け込み、いのちや生活を支えるパートナーとして活躍する「ロボットと共生する社会」を実感できるモデル空間「かながわロボタウン」の整備に取り組みました。
- しかし、I o TやA I などの最先端技術の活用への期待が高まる中、 ロボット関連産業の創出・育成をさらに推進していくためには、より多 くの方々にロボットの有用性や将来性、ロボット関連市場の可能性など を感じていただき、ロボットの導入機運やロボット関連産業への参入機 運をさらに高めていくことが必要です。
- そこで、第2期では、これまでの取組みを踏まえ、生活支援ロボットの実用化や普及・活用の取組みなどを着実に推進し、ロボットの導入機 運やロボット関連産業への参入機運を高めます。
- 具体的には、生活支援ロボットの実証実験等を実施し、実用化を促進するとともに、ロボットの導入支援などの普及・定着に向けた取組み や、「かながわロボタウン」の整備などに取り組みます。

- ▶ ロボットの実用化の促進
 - ▶ ロボットの普及・定着の促進
 - ▶ 「ロボットと共生する社会」の実現に向けた取組み
 - ▶ ロボット産業参入支援システムを活用した中小企業のロボット産業への 参入促進 【令和5年3月追加】

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	実績値(現状)	2024目標値
生活支援ロボットの商品化件数(累計)	21 件	52件
【令和5年3月目標値見直し】	(2018年度)	921
生活支援ロボットの導入施設数 (累計)	257 箇所	600箇所
【令和5年3月目標値見直し】	(2018年度)	000固別
生活支援ロボットを体験する取組みに参	40, 999 1	
加した人数(累計)	49, 222 人	124,000人
【令和5年3月目標値見直し】	(2018 年度)	

③ エネルギー関連産業の振興

- 再生可能エネルギー等の導入加速化や、固定価格買取制度を活用しない自家消費型の太陽光発電の導入促進などに取り組み、災害時も停電のない、エネルギー自立型の住宅・ビル・街の実現をめざすことで、エネルギー関連産業の振興を図ります。
- 第1期では、HEMS(ホーム・エネルギー・マネジメント・システム)*1等の技術開発や製品開発を支援するとともに、エネルギー自立型の住宅・ビルであるZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)*2や ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)*2のメリットなどの普及啓発や、導入支援による初期需要の創出に取り組んできました。
- しかし、民間の研究機関の調査結果によると、ZEHやZEBの認知 度が低く、また、県のZEH補助金の活用状況を分析すると、9割以上 が大手ハウスメーカーの建築となっており、普及の課題となっていま す。
- そこで、第2期では、これまでの取組みを充実させ、ZEHやZEBがより身近なものになるよう取り組みます。
- 具体的には、中小工務店にZEHの建築の担い手となっていただくためのセミナーの開催や、ZEHの体験イベントの開催、県有施設へのZEBの導入などに取り組んでいくことで、地域経済の活性化につなげていきます。

- ※1 HEMS (ホーム・エネルギー・マネジメント・システム)… I C T を活用した住宅のエネルギー管理を行うシステム。
- ※2 ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)、ZEB (ネット・ゼロ・エネル ギー・ビル)
 - …省エネと創エネで年間の一次エネルギー消費量が正味(ネット)でゼロになる 住宅(ZEH)や建物(ZEB)。

〈主な取組み〉

▶ エネルギー自立型の住宅・ビル・街の形成に取り組む企業への支援

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	実績値(現状)	2024目標値
ZEHセミナーの参加事業者数(累計)	_	150人
ΖΕΒの設置数(累計)	8件 (2018年度)	13件

④ 産業集積の促進

- ベンチャー支援や企業誘致などに取り組み、産業集積をさらに促進する ことにより、県内産業の活性化を図ります。
- 第1期では、ライフサイエンス分野やエネルギー分野などにおける製品 化に対する補助や、大学と連携した起業家教育カリキュラムの作成支援、 「セレクト神奈川 100」等による県外・国外からの企業誘致の推進などに より、県内経済の活性化に向けた環境整備が進みました。
- 一方、ベンチャーを取り巻く状況は、担い手となる起業準備者、起業家数ともに近年減少傾向にあり、さらには、成長したベンチャーに向けては、大企業との事業提携等、多様化する成長ニーズに対応した新たな支援が求められています。また、企業誘致においては、地域間競争が激しくなっていることに加え、県内の企業立地に地域の偏りがあります。
- そこで、第2期では、成長性の高いベンチャー企業の創出や成長促進に 向けた取組みを充実させるとともに、企業誘致の取組みを強化します。
- 具体的には、ベンチャー支援拠点の整備を通じて、起業準備者や起業家 による新たな事業の立ち上げ支援や、新たな事業分野での企業間連携の機 会を設け、ベンチャー企業による事業化を促進します。また、経済的イン

センティブによる県外・国外からの企業誘致や県内企業の再投資の促進、 企業誘致プロモーション活動の重点的な展開などを通じて、企業立地の地域的偏りの解消を図るなど、高度な産業集積を維持・促進します。

あわせて、地域の成長発展の基盤強化を図り、県内経済の健全な発展に 資するため、ライフサイエンスなどの成長分野において地域の特性を生か して高い付加価値を創出する地域経済牽引事業の促進や支援に取り組み ます。

〈主な取組み〉

- ▶ 成長性の高いベンチャー企業の創出・育成
- ▶ 3つの特区などを活用した成長産業関連企業の立地促進
- ▶ 工場立地のための土地利用に係る規制緩和の検討
- ▶ 成長分野において地域の特性を生かして高い付加価値を創出する地域 経済牽引事業の促進・支援

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	実績値(現状)	2024目標値
ベンチャー企業に対する事業化支援の件	15件	45件
数	(2019年度速報値)	451十
県内で進められている地域経済牽引事業	17件	97 <i>l</i> H
件数(総数)	(2019年度)	27件

(2)産業の活性化

























① 県内中小企業・小規模企業の活性化

- 県内中小企業・小規模企業が生産性を向上させながら、健全な財務体質を維持し、持続的に発展していくことで、県内産業を活性化させ、経済のエンジンを回していきます。
- 県内企業の約99%を占める中小企業・小規模企業は、県民生活の向上 や地域経済の発展に重要な役割を果たしており、第1期では、地域の支 援機関や金融機関などと連携して、経営革新や創業・第二創業の促進、 経営基盤強化や経営安定化、海外展開への支援などを行ってきました。
- しかし、中小企業・小規模企業の経営は、事業承継や人手不足、働き 方改革といった社会情勢を反映した新たな経営課題によって、一層厳し さを増しています。
- そこで、第2期ではこうした経営課題に対し、経営状況が下降する前に企業自らが必要な対策を講じられるよう、よりきめ細かな施策を展開していきます。
- 具体的には、引き続き円滑な事業承継の促進や必要とする人材とのマッチング、経営革新の促進などに取り組むとともに、地域の支援機関や金融機関等と連携して、「企業経営の未病改善」の取組みをより一層推進します。

- ▶ 企業経営の未病改善の推進
- ▶ 中小企業の経営革新の促進
- ▶ 中小企業の必要とする人材とのマッチング
- ▶ 中小企業の円滑な事業承継の促進
- ▶ 経営基盤強化や経営安定化、生産性の向上などへの支援を行う総合的

な中小企業支援体制の整備

- ▶ 中小企業の海外展開支援
- ▶ 中小企業のデジタル化の促進【令和5年3月追加】

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	実績値(現状)	2024目標値
中小企業等経営強化法に基づく経営革新	2,199件	2 200/4
計画の承認件数 (累計)	(2018年度)	2,800件
事类系统引应(A) (田引)	357件	1 600/#
事業承継計画の策定件数(累計)	(2018年度)	1,600件
経営革新や金融、税務など巡回相談を行	19,420件	100 000/#
った企業数(累計)	(2018年度)	120,000件
海外展開を希望する県内企業への個別支	505件	450 <i>l</i> H
援件数	(2018年度)	450件

② 農林水産業の活性化

- 県民の身近で営まれている神奈川の農林水産業のメリットを生かした 地産地消を推進し、農林水産業の活性化をめざします。
- 第1期では、県産農産物の実需者**や消費者ニーズに対応した産地づくりを促進するとともに、県産木材の生産量の増加と県民への普及促進、畜産ブランドや水産物の加工品の開発と販路拡大などを支援してきました。
- そのような中、安全・安心な県産農林水産物が求められる一方、県民 ニーズ調査結果では地産地消に満足している人の割合は低く、安定的に 生産物を供給することやブランド産品の県民の認知度をより一層高めて いくことが必要です。
- そこで、第2期では、生産技術の開発と普及や農地等の生産基盤の整備などによる持続可能な経営基盤の確立を支援するとともに、県産農林水産物のブランド力を強化し、百貨店やレストランなどにおける利用拡大に取り組みます。
- 具体的には、ICTやロボット技術を活用したスマート農業技術の開発・普及、意欲ある担い手への農地集積の促進、水産資源の維持・回復、かながわブランドの登録推進・販売促進などにより、農林水産業の活性化を図ります。

※ 実需者

…小売、加工、流通業者等をいう。

〈主な取組み〉

(持続可能な経営基盤の確立)

- ▶ スマート農業などの新技術の開発・普及の推進
- ▶ 農地等の生産基盤の整備・保全の推進

(農林水産物のブランド力の強化による利用拡大)

- ▶ 県民ニーズに応じた県内農林水産物の提供の促進
- ▶ かながわ認証木材の安定利用の促進
- ▶ かながわブランドの認知度向上

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	実績値(現状)	2024目標値
スマート農業技術導入戸数(累計)	122 戸	334 戸
スマート展来仅州等八戸数(糸司) 	(2018年度)	334 万
資源管理に取り組む魚種数(総数)	16 種	22種
賃修1年に取り組む点性数(秘数)	(2018年度)	△△/里
認定農業者等への農地集積率	20%	25. 1%
【令和5年3月目標値見直し】	(2018年度)	20.1/0
県産農畜水産物の販路拡大件数	26 件	26 件
宗座展留水座初 ⁹ 0	(2018年度)	20 17
県産木材の利用量	29, 964 m ³	30, 000 m³
宗座	(2018年度)	50, 000 III
「かながわブランド」の認知度(県民ニ	69.7%	82. 0%
ーズ調査)	(2019年度)	02. U /0

(3) 就業の促進と人材育成

























① 就業支援の充実

- 本県の生産年齢人口は、高齢化・少子化の進行により、2000年代に入った頃から減少に転じており、今後も減少していくことが見込まれています。こうした人口減少社会や超高齢社会を乗り越えるため、若年者、中高年齢者、女性、障がい者などの働く意欲があるすべての人がその能力を発揮し、生き生きと働くことができる社会の実現をめざします。
- 第1期では、「かながわ若者就職支援センター」、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」等におけるキャリアカウンセリングの実施、障害者雇用促進センターによる個別訪問や出前講座の実施などを通じて、若年者、中高年齢者、女性、障がい者などの就業を促進してきました。
- しかし、今後、生産年齢人口の減少や高齢化・少子化が深刻化する中で、労働力の確保が一層、課題となってきます。
- そこで、第2期においても、引き続き、若年者、中高年齢者、女性、 障がい者などの多様なニーズに対応した就業支援に取り組みます。
- 具体的には、不本意ながら非正規雇用で働き続けている方や、就業意欲の高い高齢者、子育で中の女性などの多様なニーズに対応するため、国と連携して、「かながわ若者就職支援センター」などにおいてキャリアカウンセリングなどによる就業支援を行うとともに、障がい者雇用を促進するため、障害者雇用促進センターにおいて中小企業への個別訪問などの支援を行うほか、フォーラムの開催などによる普及啓発に取り組みます。

- ▶ 中高年齢者、女性、若年者の就業支援
- ▶ 障がい者の雇用促進

▶ 安心して働ける労働環境の整備

【重要業績評価指標(KPI)】

指 標	実績値(現状)	2024目標値
「かながわ若者就職支援センター」でキャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率	41.8% (2018 年度)	55.0%
「シニア・ジョブスタイル・かながわ」 でキャリアカウンセリングを利用した者 の就職等進路決定率	32.5% (2018 年度)	50.0%
「マザーズハローワーク横浜」でキャリ アカウンセリングを利用した者の就職等 進路決定率	18.0% (2018 年度)	20.0%
県内民間企業における障がい者雇用率	2.09% (2019 年度)	2.40%

② 産業を支える人材育成

- 本県における産業を支える人材に焦点を当て、企業や求職者のニーズ に対応した産業を支える人材や、グローバル化に対応した人材を育成し、 活躍を促進することで、県内産業の活性化を図ります。
- 第1期では、職業技術校などにおける職業訓練の実施や、かながわ農業 アカデミーにおける就農相談、また、すべての県立高校及び中等教育学校 へ外国語指導助手を配置するなど、人材育成に取り組んできました。
- しかし、今後も、生産年齢人口の減少や、経済のグローバル化のより一層の進展が見込まれる中で、産業を支える人材やグローバル人材の育成は大きな課題です。
- そこで、第2期でも引き続き、企業と求職者のニーズに対応した人材育成や、農林水産業の新たな担い手の育成・確保などを進めていきます。また、豊かな語学力・コミュニケーション能力、日本の文化や諸外国の文化への理解力を身に付け、グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材の育成に取り組みます。
- 具体的には、人材不足分野における職業訓練などの取組みを強化する とともに、農林水産業分野における就業相談やマッチング会、研修・教 育を充実し、新規就業者の確保と育成支援を行います。

また、県立高校専門学科などにおいて、社会環境の変化や産業界の多様化に対応し、問題解決能力の向上など個性や能力を伸ばす質の高い教育の充実、グローバル人材の育成を行います。

〈主な取組み〉

- ▶ 中小企業等を支える専門技術者の育成
- ► 生徒の個性や能力を伸ばすための県立高校専門学科などにおける質の 高い教育の充実
- ▶ グローバル人材の育成
- ▶ 農林水産業の新たな担い手の育成・確保の推進
- ► 産業構造の変化や技術革新の進展を見据えたデジタル人材の育成 【令和5年3月追加】

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	実績値(現状)	2024目標値
県立総合職業技術校における修了者の3	96.1%	95.0%
か月後の就職率	(2018年度)	95.0%
県立高校専門学科において問題解決能力		00.00/
が向上したと回答した生徒の割合	_	86.0%
CEFR A2レベル以上の英語力を有す	44.5%	55.0%
る生徒の割合(県立高校等)	(2018年度)	55.0%
典 壮 水 卒 类 。 の 英 相 計 类 孝 粉	100 人	141 1
農林水産業への新規就業者数	(2018年度)	141 人

③ 外国人材の育成・活躍支援

- 本県の生産年齢人口の減少に対応するため、外国人材の育成・活躍支援に取り組み、外国人が力を発揮し、活躍できる社会の実現をめざします。
- 第1期では、外国籍県民の方への介護就労に係る相談支援や外国人介護職定着支援、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者への国家試験合格に向けた試験対策講座、国家戦略特区の活用による外国人が家事支援サービスを提供する家事支援外国人受入事業などを実施しました
- しかし、今後も、生産年齢人口の減少は避けられず、労働力の確保が 一層、課題となってきます。
- そこで、第2期においても、引き続き、新たな労働力の担い手となる 外国人材の育成・活躍支援に取り組みます。
- 具体的には、県立産業技術短期大学校への留学生の受入れや、家事支援外国人受入事業を適正かつ着実に進めます。また、外国人介護福祉士の養成・確保に取り組むほか、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者の学習支援などに取り組みます。

〈主な取組み〉

- ▶ 外国人材の育成
- ▶ 外国人材の活躍支援

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	実績値(現状)	2024目標値
県立産業技術短期大学校への留学生の受 入れ人数	_	10人
外国人家事支援人材の雇用人数	509 人 (2018 年度)	700 人

国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる

(1) 観光の振興





















① 観光資源の発掘・磨き上げ

- 本県の自然や景観、歴史や文化など、地域の多彩な観光資源の発掘・ 磨き上げを行うことで、誰もが訪れたくなるような魅力的な観光地の形成をめざします。
- 第1期では、横浜、鎌倉、箱根に次ぐ海外にも強力に発信できる魅力的な観光地を創出するため、新たな観光の核づくり地域(城ケ島・三崎地域、大山地域、大磯地域)における地域主体の取組みへの支援や、「神奈川県観光魅力創造協議会」により、発掘・磨き上げを行った観光資源を活用した周遊ルートの造成を行ってきました。
- その中で、国内外から本県を訪れる延べ観光客数は増加しているもの の、観光消費額が伸び悩んでいる状況となっています。
- そこで、第2期では、観光消費につながるコンテンツづくりや、多様なテーマに沿って県内の周遊を促すツーリズムの推進等に取り組んでいきます。
- 具体的には、観光の核づくり地域の主体的な取組みの一層の促進、ナイトタイムエコノミーや早朝型観光など宿泊客を呼び込むコンテンツづくりや観光客のニーズに沿った体験型観光の推進など、さらなる観光資源の磨き上げを行っていきます。

- ▶ 魅力ある観光地の形成
- ▶ 観光消費につながるコンテンツづくり

▶ 多様なテーマに沿って県内の周遊を促すツーリズムの推進

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	実績値(現状)	2024目標値
観光の核づくり地域入込観光客数(暦	365万人	274 Fi k
年)	(2018年度)	374万人
ナイトタイムエコノミー・早朝型観光向		940/4
け観光資源数(総数)	_	240件

② 戦略的プロモーションの推進

- 地元や民間事業者と連携し、観光消費を高めるプロモーション等の取組みを推進していくことで、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京2020大会」という。)後も持続的に国内外から多くの観光客の誘致をめざします。
- 第1期では、外国人観光客の誘致に向けて、多言語による神奈川の魅力発信や、アジア等のターゲット市場におけるプロモーションを実施するとともに、国内観光客の誘致に向けて、北関東や北陸地方を中心としたエリアにおけるプロモーションを行いました。
- その中で、国内外から本県を訪れる延べ観光客数は、増加しているものの、消費単価の高い宿泊観光客の割合は、日帰り観光客に比べて非常に低い状況にあります。また、観光客の旅行形態や情報入手手段も多様化しており、観光客の行動特性やニーズに沿ったプロモーションが必要となっています。
- そこで、第2期では、宿泊観光客の誘致等観光消費を高めるプロモーションの推進に加え、民間事業者と連携したプロモーションの推進、多様なデジタルツールを活用した情報発信等に取り組んでいきます。
- 具体的には、民間事業者と連携しながら、MICE参加者や富裕層、 国内外から東京に集まる観光客など、ターゲットを明確化した戦略的プロモーションに取り組みます。また、ウェブサイトやSNSなど多様なデジタルツールを活用した観光情報の発信を推進していきます。

- ▶ 観光消費を高めるプロモーションの推進
- ▶ 多様な関係者と連携したプロモーションの推進

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	実績値(現状)	2024目標値
「観光かながわNOW」宿泊施設紹介のページビュー数	l	600, 000 P V
民間事業者と連携したプロモーション事 業数 (累計 [※])	1	240件

※ 2019年度からの累計

③ 受入環境の整備

- 国内外から本県を訪れる観光客が、快適で安全・安心な旅ができるための環境づくりを進めることで、観光客の満足度を高め、さらなる観光客の誘致をめざします。
- 第1期では、公衆無線LANや外国語表記対応など外国人観光客の受入環境の整備に取り組むとともに、観光にかかわる様々な人材を対象とした人材の育成を推進してきました。
- 東京2020大会後も持続的に観光客を誘致するためには、観光客の満足度を高めるほか、日頃から自然災害等の発生に備えた安全・安心の確保に取り組むことが必要です。
- そこで、第2期では、リピーターの確保につながるよう外国人観光客の受入環境の整備や、観光客の安全・安心の確保に向けた体制の整備、おもてなしの向上などに取り組んでいきます。
- 具体的には、観光関連施設等における多言語化など観光客の利便性の 向上を図るとともに、観光関連事業者などを対象にした研修会等の開催 や、観光ボランティア団体の活動などの支援に取り組んでいきます。

- ▶ 観光客が快適で安全・安心に旅ができる受入環境の整備
- ▶ 観光客を迎えるおもてなしの向上
- ▶ 観光DXの推進【令和5年3月追加】

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	実績値(現状)	2024目標値
観光客満足度	60.0%	70%
	(2018年度)	
おもてなし人材育成人数(累計*)	_	5,000人

^{※ 2019}年度からの累計

(2)地域資源を活用した魅力づくり























① 県西地域活性化プロジェクトの推進

- 既に人口減少が進み、さらに県内の他地域と比較して高齢化率の高い 県西地域について、未病の戦略的エリアとして地域の活性化を図るた め、未病バレー「ビオトピア」を核として、「未病の改善」をキーワー ドに、県西地域における食、運動、いやしなどの多彩な地域資源を生か した「県西地域活性化プロジェクト」を推進します。
- 第1期では、未病バレー「ビオトピア」における県展示スペース (mebyo エクスプラザ) の整備及び運営開始や「未病いやしの里の駅」登録 施設数の拡大など、県西地域の多様な地域資源の活用を図ってきました。
- こうした取組み等により、新たな賑わいが生まれ、入込観光客数は増加傾向にある一方、転出超過が続いており、人口減少が進んでいます。
- そこで、第2期では、将来にわたり、県西地域の活力を維持していけるよう、交流人口のさらなる拡大に加え、雇用の場の確保や関係人口の 創出・拡大など、定住につながる様々な取組みを展開していきます。
- 具体的には、未病バレー「ビオトピア」等、県西地域の魅力ある資源 を活用した「未病を改善する」取組みの推進、温泉等の豊かな自然環境 を生かした国内外からの誘客等による観光の振興、企業誘致施策の推 進、地域外への周知・誘客による関係人口の創出などによって、県西地 域の活性化を推進します。

- ▶ 「未病を改善する」取組みの推進
- ▶ 県西地域の自然環境などを生かした観光の振興
- ▶ 県西地域における「関係人口」の創出

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	実績値(現状)	2024目標値
未病バレー「ビオトピア」の来場者数	53万人	70万人
	(2018年度)	7000
県西地域(2市8町)の年間入込観光客	3,654万人	3,950万人
数(曆年)	(2018年度)	

② 三浦半島魅力最大化プロジェクトの推進

- 既に人口減少が進み、さらに県内の他地域と比較して高齢化率の高い 三浦半島地域の活性化を図るため、「海」や「食」など、多様な地域資源の魅力を生かした「三浦半島魅力最大化プロジェクト」を推進します。
- 第1期では、三浦半島の「食」の魅力に着目した「三浦半島はイタリア半島プロジェクト」のプロモーション展開や、同プロジェクトと連携した「海」の魅力をアピールするクルージングツアー、移住希望者向けのバスツアー開催などにより、三浦半島の魅力を高め、発信する取組みを進めてきました
- 三浦半島地域は、依然として人口減少や高齢化が進んでいます。一方で、湘南国際村基本計画が改訂され、半島内各地域との連携の促進が打ち出されたほか、民間事業者等による活性化の取組みが活発化しており、こうした取組みとの連携が重要です。
- そこで、第2期では、「観光の魅力」と「半島で暮らす魅力」の相互 を組み合わせた取組みを、民間と一体となって総合的に展開します。ま た、湘南国際村ににぎわいを生み出すことを通じて、三浦半島全体の活 性化につなげていきます。
- 具体的には、夏に集中している観光客の平準化を図るため、年間を通じた海岸の有効活用に取り組むほか、消費単価の高いMICE客の誘客や効果的な情報発信によるブランド力の強化等に、民間と連携して取り組み、稼ぐ力の向上をめざします。また、湘南国際村においては、民間活力を活用した県有地の新たな利活用を検討するとともに、新たな魅力の創出に取り組みます。さらに地域で課題解決に取り組む人たちの起業を支援するなど、仕事と生きがいの創出を図ります。

〈主な取組み〉

- ▶ 三浦半島の観光の魅力を高める取組みの推進
- ▶ 「半島で暮らす」魅力を高める取組みの推進

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	実績値(現状)	2024目標値
三浦半島地域における各種イベント参加	14.1万人	16 OF I
人数	(2018年度)	16.0万人
三浦半島地域の年間入込観光客数(暦	3,663万人	3,770万人
年)	(2018年度)	

③ かながわシープロジェクトの推進

○ 美しいビーチやそこで行われる様々なマリンスポーツなど、神奈川に は貴重な観光資源である海があり、海を楽しむ文化的風土があります。 また、都心に近い位置にあり、多くの観光客を呼び込む潜在的な魅力 があります。

そこで、神奈川の海の魅力を発信する取組みなど、国内外から多くの 観光客を呼び込むための新しい観光魅力づくりを進展させる「かながわ シープロジェクト」に取り組みます。

- 第1期では、ヨットフェスティバル、クルージングツアー、各種海関連のイベントの実施など、神奈川の海の新たな魅力の掘り起こしによるSHONAN地域の活性化が進みました。
- 一方で、SHONAN地域に国内外から多くの観光客を呼び込むため の、より魅力的な観光コンテンツの充実と、効果的な情報発信が課題と なっています。
- そこで、第2期でも引き続き、マリンスポーツを柱として地域活性化を図るため、地域観光、レジャースポーツなど、神奈川の海の魅力を生かした様々な取組みやそのための環境整備を進め、国内外へ新たな海洋文化を積極的に発信していきます。
- 具体的には、海からしか見ることができない景観の魅力を生かしたクルージングツアーや海上タクシーの実現をめざした取組みを進めるとともに、「Feel SHONAN」ウェブサイト・SNSによる情報発信などによって、かながわシープロジェクトを推進します。

〈主な取組み〉

- ▶ 海からしか見ることができない景観を観光コンテンツとした海洋ツーリズムの展開
- ▶ 神奈川の海の多彩な魅力を伝える「Feel SHONAN」ウェブサイト・SNSによる情報発信

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	実績値(現状)	2024目標値
「Feel SHONAN」ウェブサイ	209万回	01cb 回
ト・SNSの閲覧数(暦年)	(2018年度)	215万回
SHONAN地域(相模湾沿岸13市町)	7,826万人	0 00577
の年間入込観光客数 (暦年)	(2018年度)	8, 225万人

④ マグカルの推進

- 文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す、マグネット・カルチャー(マグカル)の取組みを進め、真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな県民生活と、活力に満ちた地域づくりの実現をめざします。
- 第1期では、「相模人形芝居学校交流ワークショップ公演」など、学校等において、伝統芸能を鑑賞、体験する機会の提供、県民の文化芸術活動の支援や人材育成、年齢や障がいなどにかかわらず、あらゆる人が文化芸術に参加し楽しめる「共生共創事業」の取組み、また、県内の様々な文化イベントなどを「神奈川文化プログラム」として認証することで一体感を高める取組みなどを行ってきました。
- そうした中、東京2020大会に向けてマグカルの取組みを一層盛り上げるとともに、これを一過性のものとせず、東京2020大会終了後も引き続き推進していくことが求められています。
- そこで、第2期では、さらに地域の魅力を掘り起こし、県内における 継続的な文化芸術活動や地域の活性化につなげ、レガシーとして定着さ せていきます。
- 具体的には、マグカルの取組みを通じて構築された、市町村や地域の 文化芸術団体等とのネットワーク・ノウハウを生かしながら、オール神 奈川で文化プログラムを展開するとともに、文化芸術による共生社会の 実現に向けた環境づくりや、「マグカル・ドット・ネット」による情報

発信を強化していきます。

〈主な取組み〉

▶ 地域の文化資源を生かしたマグカルの推進

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	実績値(現状)	2024目標値
伝統芸能の体験・ワークショップ等の回	12回	1.41
数	(2018年度)	14回
共生共創事業の公演等の参加者数	2,532人	6 000 1
共生共創事業の公便寺の参加有数	(2018年度)	6,000人
カナロナル・プー ドニ) **********************************	425件	4CO/H
神奈川文化プログラム認証件数	(2018年度)	460件
「マグカル・ドット・ネット」のページ	357, 231 P V	20E 000 D W
ビュー数	(2018年度)	395, 000 P V

⑤ 地域のマグネットとなる魅力づくり

- 地域の特性や資源を活用し、水源地域の活性化や地域コミュニティの中核となる商店街の活性化、地域産業の振興を進めることで、地域のマグネットとなる魅力づくりを進めます。
- 神奈川は、都心に近い位置にありながら、森・川・海が連なる豊かな 自然にめぐまれています。また、地域のにぎわいを創出する商店街な ど、各地域に魅力ある地域資源を有しています。

第1期では、こうした地域の特性や資源を生かし、観光地域づくりを 行う組織(DMO)の形成や、地域商業の持続的な活性化への取組みの 支援などを行いました。

- そうした中、2017年には、宮ヶ瀬湖周辺地域において「日本版DMO 法人」が登録されるなど、地域の魅力を発信し、観光から地域活性化を 図る取組みが進められています。
- そこで、第2期でも引き続き、人を呼び込み、引きつける地域のマグネットとなる魅力づくりを進めます。
- 具体的には、ダム湖と周囲の自然環境を生かしたイベントの実施や魅力の発信などにより水源地域の活性化を図るほか、県内外から人を引きつけるため、商店街の魅力を高める事業や、伝統工芸品など地域に根差

した産業の振興などに取り組みます。

〈主な取組み〉

- ▶ ダム湖と周囲の自然環境を生かした水源地域の活性化
- ▶ まちの賑わいを創出する商店街の振興
- ▶ 伝統工芸品など地域に根ざした産業の振興
- ► 宮ヶ瀬地域に適した地域交通システムの導入に向けた検証 [令和5年3月追加]

指標	実績値(現状)	2024目標値
水源地域への交流人口	89万人	102.6万人
· 水源地域。 № / 文 / 八 / 口	(2018年度)	102. 6/3/
県内外から人を引きつけるために魅力を	23団体	20日本
高める取組みを行う商店街団体の数	(2019年度速報値)	30団体

(3)移住・定住の促進



① 関係人口の創出を通じた移住・定住の促進

- 三浦半島地域や県西地域など、既に人口減少が始まっている地域を中心に、地域の魅力を発信し、人を呼び込んで地域の活性化を図りながら、移住・定住を促進し、定住人口の増加を図ります。
- 第1期では、県内各地の魅力を生かした個性的なライフスタイルを発信するとともに、有楽町に設置した「ちょこっと田舎・かながわライフ支援センター」における移住相談などを行ってきました。
- その中で、本県は、自然豊かで都心に近いことから利便性も高く、将来 の移住先として魅力的であると評価される一方、国の調査では、移住を検 討する際の不安や懸念として、就職先や利便性の次に、移住先での人間関 係を挙げる方が多くいます。
- そこで、第2期では、これまでの取組みに加え、地域や地域の人と多様にかかわる関係人口に着目し、将来の移住につなげるため、都心に近く繰り返し訪れやすいという本県の強みを生かし、伝統行事や農業体験などを通じた多様な交流機会の創出に取り組みます。
- 具体的には、地域の魅力を生かした個性的なライフスタイルの発信、関係人口に着目した地域との多様な交流機会の創出、県内のくらしとしごとの情報提供や移住相談などによって、県内への移住・定住を促進します。

〈主な取組み〉

- ▶ 地域の魅力を生かした移住の促進
- ▶ くらしとしごとの相談・支援
- ▶ テレワークの活用も含めた「関係人口」の創出 【令和5年3月見直し】

指標	実績値(現状)	2024目標値
地域の魅力を生かした県内への移住促進	969, 834回	230万回
のPR映像の視聴数(累計)	(2018年度)	230万円
ちょこっと田舎・かながわライフ支援セ	4,922件	21 COO/H
ンター等での移住相談件数(累計)	(2018年度)	21,600件
市町村で実施した関係人口に関するイベ		0.000 l
ント等への参加者数	_	9,000人
県や市町村の相談を経由して移住した人	16人	06.1
数	(2018年度)	96人

3 基本目標3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 結婚から育児までの切れ目ない支援



















① 若い世代の経済的安定と結婚の希望をかなえる環境づくり

- 若い世代が結婚・子育てをはじめとした将来に希望を持てるよう、経済 的基盤の安定や自立に向けた支援を進めるとともに、結婚の希望をかなえ る環境づくりをめざします。
- 第1期では、高校や大学におけるライフキャリア教育の促進により、働き方や結婚、妊娠・出産、育児などについて早い段階から考える機会を提供するとともに、出前労働講座の実施、地域若者サポートステーションにおける支援の実施など、経済的基盤の安定に向けた取組みや自立に向けて様々な課題を抱える若者への支援を行いました。

また、結婚支援についても、市町村や企業・団体等による「恋カナ! プラットフォーム」を立ち上げ、県のモデル的な事業の成果や取組みの 情報共有を図りました。

- 一方、不本意ながら非正規雇用で働き続けている若者やニート等の困 難を有する若者への支援が課題となっています。
- そこで、第2期ではこれまでの取組みを引き続き進めるとともに、若い世代の経済的基盤の安定や自立に向けた相談・支援の充実を図ります。
- 具体的には、若者に対してロールモデル(参考となる人物)を紹介するなどのライフキャリア教育、安心して働くことができるよう経済的基盤の安定に向けた取組み、自立に向けて様々な課題を抱える若者への支援、結婚につながる出会いの機会等の情報提供などを行います。

〈主な取組み〉

- ▶ ライフキャリア教育の促進
- ▶ 若者の就業支援
- ▶ ニート等困難を有する若者の相談・支援の充実
- ▶ 結婚に向けた機運の醸成

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	実績値(現状)	2024目標値
高校や大学などへの出前労働講座実施回	236回	500 <u>m</u>
数 (累計)	(2018年度)	500回
地域若者サポートステーションで支援を	40.1%	E4 00/
受けた人の就職率	(2018年度)	54.0%
「かながわ若者就職支援センター」でキ	41.8%	
ャリアカウンセリングを利用した者の就	(2018年度)	55.0%
職等進路決定率 <再掲>	(2010年度)	
結婚支援情報総合ウェブサイト「恋カ	107件	
ナ!サイト」掲載のイベントやセミナー		130件
の数	(2018年度)	

② 妊娠・出産を支える社会環境の整備

- 地域で安心して出産できる環境づくりや、不妊治療を望む方への支援 など、地域の実情に応じた妊娠・出産を支える社会環境の整備をめざし ます。
- 第1期では、風しんの予防接種を促進するなどの母子保健の推進、思 春期から妊娠適齢期の男女を対象とした健康相談や健康教育などを行っ てきました。
- そうした中で、産科医の不足などにより、妊産婦とその子どもをとり まく医療環境は厳しくなっています。また一方では、晩婚化などの影響 から不妊治療を行う人も増加しています。
- そこで、第2期では、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、安心して 妊娠・出産ができる社会環境の整備を進めるため、市町村などと連携 し、これまでの取組みをさらに推進します。
- 具体的には、風しんの予防接種や産後ケア事業をはじめとする母子保 健の推進、思春期から妊娠適齢期の男女を対象とした健康相談や健康教

育、不妊治療に対する支援、産科医の確保・育成、周産期救急医療体制の整備・充実などに取り組みます。

〈主な取組み〉

- ▶ 母子保健の推進
- ▶ 思春期から妊娠適齢期の男女を対象とした健康相談や健康教育
- ▶ 不妊治療に対する支援
- ▶ 産科医の確保・育成
- ▶ 周産期救急医療体制の整備・充実

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	実績値(現状)	2024目標値
風しん予防接種者報告件数(累計)	96, 287 件 (2018年度)	299, 000 件
思春期から妊娠適齢期の男女を対象とし た健康などに関する健康教育等参加者 (累計)	30,059 人 (2018年度)	75,000 人
地域枠医師の県内就業人数(総数)	36 人 (2018 年度)	132 人

③ 子育てを応援する社会の実現

- 「子どもを生むなら神奈川 子育てするなら神奈川」の実現に向け、子育て世帯の保育ニーズの増大や多様化に対応した子育て環境の充実をめざします。
- 第1期では、保育所等定員の増加による保育サービスの基盤づくりや 放課後児童クラブの整備など、子育て世帯に対する支援を行ってきました。
- 一方、幼児教育・保育の無償化などに伴うさらなる保育ニーズの増加 に対応した保育士の確保や保育所等利用待機児童の解消に加え、子ども の貧困対策などの支援を必要とする子ども・家庭への対応などが課題と なっています。
- そこで、第2期ではこれまでの取組みを強化し、引き続き着実に進めていきます。
- 具体的には、増大する保育ニーズに対応するとともに、子ども・子育

てを支える社会環境の整備や支援を必要とする子ども・家庭への対応を 着実に推進します。

〈主な取組み〉

(子ども・子育てを支える社会環境の整備)

- ▶ 社会全体で多様な子育てを応援する環境づくり
- ▶ 保育環境の整備
- ▶ 保育人材の確保・育成やニーズに応じた幼児期の教育・保育の提供
- ▶ 放課後児童クラブをはじめとした子どもの放課後などにおける育ちの 場の整備
- ▶ 子育て世代に対する総合的な支援(子育て世代包括支援センターにおける支援)
- ▶ 多世代居住のまちづくりの推進
- ▶ 小児救急医療体制の整備・充実

(支援を必要とする子ども・家庭への対応)

- ▶ 貧困の状況にある子どもへの支援
- ▶ 高校生などへの就学支援の充実
- ▶ 多子世帯への支援
- ▶ メタバースを活用したひきこもり支援の推進【令和5年3月追加】

指標	実績値(現状)	2024目標値
かながわ子育て応援パスポートの協力施	3,487施設	2 0401/左≒几
設数 (総数)	(2018年度)	3,940施設
保育士・保育所支援センターを利用して	136人	182人
就職に結びついた保育士数	(2018年度)	102人
放課後児童クラブの施設数(総数)	1,311施設	1,681施設
放床後先重グラブの地放数(応数)	(2019年度)	1,001/地武
放課後子ども教室の実施箇所数(政令・	146箇所	人小学技艺 粉
中核市を除く)	(2018年度)	全小学校区数
子どもの貧困対策についての計画を策定	5 市町	23市町村
している市町村数(総数)	(2019年度)	∇91 1m1 火月

(2) 女性の活躍支援と男女共同参画の推進











① 女性の活躍支援と男女共同参画の推進

- 女性が自らの希望を実現してその個性と能力を十分に発揮できる環境 を整備し、男女が共に活躍できる社会の実現をめざします。
- 第1期では、「かながわ女性の活躍応援団」や女性を部下に持つ男性 管理職向けセミナー、神奈川なでしこブランド事業などの実施により、 男女がともに活躍できる社会の実現に向けた社会的ムーブメントが拡大 しました。
- 一方、女性の就業継続やキャリア形成を難しくするとともに、家庭や地域活動への男性の参画を阻む大きな壁となっている性別を理由とした固定的な役割分担の概念や思い込みはまだまだ残っており、それを払しょくするため、女性が働き続けやすい環境づくりや男性の行動変革につなげる環境整備などの取組みをさらに進めていく必要があります。
- そこで、第2期では「かながわ男女共同参画推進プラン(第4次)」 を着実に推進することにより、女性の活躍支援と男女共同参画を進めま す。
- 具体的には、男性の家事・育児への参画が当たり前となる社会環境の 実現など、男女の役割分担意識の改革や意識啓発・行動変革に向けた取 組みを推進するとともに、さらなる女性の活躍の推進や女性登用の促進 などに取り組みます。

〈主な取組み〉

- ▶ 男女の役割分担意識の改革や意識啓発に向けた取組みの推進
- ▶ 女性の活躍の推進
- ▶ 女性登用の促進

指標	実績値(現状)	2024目標値
「かながわ女性の活躍応援団」応援団員 企業等からの講師派遣啓発講座等の受講	4,726人 (2015~2018年度)	10,000人
者数(計画期間中の累計)		
民間事業所の女性管理職(課長相当職以	7.8%	10 00/
上) の割合【令和5年3月目標値見直し】	(2018年度)	10.8%

(3) 働き方の改革

















① 多様な働き方ができる環境づくり

- 仕事と生活の両立の実現に向け、誰もが希望に応じた多様な働き方が できるよう、働き方改革を進めます。
- 第1期では、企業への働き方改革アドバイザーの派遣やテレワーク導入 モデル事業の実施、講演会の開催などに取り組み、多様な働き方ができる 環境づくりを進めました。
- 2019 年 4 月以降、働き方改革関連法が順次施行され、各企業での取組みが進められていますが、今後とも働き方改革への取組みが難しい中小企業における柔軟で多様な働き方ができる環境づくりやワーク・ライフ・バランスの実現に向け取り組んでいく必要があります。
- そこで、第2期においては、県内中小企業が行う労働環境の整備や、 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みが進むよう支援しま す。
- 具体的には、仕事と生活の両立の実現に向け、企業に対してワーク・ ライフ・バランスの重要性について普及啓発するとともに、通勤時間短 縮の視点も踏まえたテレワークの導入促進や、柔軟で多様な働き方に向 けた助言など、労働環境の整備支援に取り組みます。

〈主な取組み〉

- ▶ 働き方改革の推進に向けた企業へのワーク・ライフ・バランスの普及 啓発・支援
- ▶ 企業へのテレワークの導入推進
- ▶ 男性が育児参加できる環境づくり
- ▶ 子ども・子育てを支援する企業の認証
- ▶ 患者の治療と仕事の両立支援

指標	実績値(現状)	2024目標値
ワーク・ライフ・バランスのセミナー等	150人	150 /
への参加者数	(2018年度)	150人
テレワーク導入促進に係る事業を利用し	11 74	
た企業のうちテレワークを導入した企業	11 社	29 社
数 (累計)	(2018年度)	
事業所における育児休業利用者に占める	10.1%	14.00/
男性の割合	(2018年度)	14.9%

4 基本目標 4

活力と魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

(1)健康長寿のまちづくり

























① 未病を改善する環境づくり

- 超高齢社会を迎えている中で、神奈川は、全国屈指のスピードで高齢 化が進んでいます。この超高齢社会を乗り越えていくためには、子ども から高齢者まで誰もが笑って元気に生き生きとくらせるしくみづくりが 重要であり、すべての世代が未病を自分のこととして考え、未病改善に 取り組む環境づくりを進めます。
- 第1期では、子ども、女性、働く世代、高齢者など世代ごとの未病対策に取り組み、県民の方の未病への気づきや未病改善の実践を支援する場である「未病センター」の認証や未病バレー「ビオトピア」の設置推進、健康づくりの取組みであるヘルスケアパークの推進などを行ってきました。
- 今後は、ライフステージに応じた未病対策や未病改善を支える社会環境づくりを充実させるとともに、健康に無関心や無行動な方々が未病改善に取り組めるよう、効果的な普及啓発を進めていく必要があります。
- そこで、第2期では、「かながわ未病改善宣言」に基づき、「食・運動・社会参加」の3つを柱とする未病改善に取り組めるよう、企業、団体、市町村などと連携しながら、ライフステージに応じた未病対策や未病改善を支える社会環境づくり、健康情報の活用による効果的な施策の推進などに取り組みます。
- 具体的には、オーラルフレイル*対策など高齢者への未病対策、ヘルスケア分野において社会システムの革新を起こす人材の育成、未病改善に向けた未病指標の構築・活用促進などの取組みを進めます。

※ オーラルフレイル

…心身の機能の低下につながる口腔機能の虚弱な状態をいう。

〈主な取組み〉

(ライフステージに応じた未病対策)

- ▶ 子どもの未病を改善する基礎づくり
- ▶ 女性の未病対策
- ▶ こころの健康づくりの推進など働く世代への未病対策
- ▶ コグニサイズの展開やオーラルフレイル対策など高齢者への未病対策

(未病改善を支える社会環境づくり)

- ► 未病センターや県立都市公園など身近な場所で未病を改善する場の提供や環境づくり
- ▶ 未病バレー「ビオトピア」を活用した未病の総合的な普及啓発
- ▶ ヘルスケア分野における社会システムの変革を起こす人材の育成

(健康情報の活用による効果的な施策の推進)

- ▶ 未病改善に向けた保健医療データ分析等による市町村支援 【令和5年3月見直し】
- ▶ 未病改善に向けた未病指標の構築・活用促進

指 標	実績値(現状)	2024目標値
「未病改善」の取組みを行っている人の	58.3%	000/
割合	(2018年度)	90%
オーラルフレイル健口(けんこう)推進	1,335 人	1 605 /
員*数(総数)	(2018年度)	1,695 人
未病センターの利用者数	353, 717 人	490,000 1
木柄ピンターの利用有数	(2018年度)	429, 000 人
未病バレー「ビオトピア」の来場者数	53万人	70 - 1
<再掲>	(2018年度)	70万人
未病指標利用者数(累計)	_	500,000人

[※] 口の体操等を通じて歯と口腔の健康づくりを推進する県民ボランティア。

② 高齢になっても活躍できる社会づくり

- 神奈川では全国屈指のスピードで高齢化が進む中、高齢になっても健康で安心してくらし、地域社会の担い手として活躍できる社会づくりをめざします。
- 第1期では、介護人材の定着・確保と介護保険施設の計画的な整備、認知症の人や家族などに対する総合的な支援、地域包括ケアシステムの構築が進むとともに、新たに「かながわ人生100歳時代ネットワーク」を立ち上げるなど、高齢になっても健康で安心してくらし、地域で活躍できる社会づくりが進みました。
- 一方、介護や支援が必要な高齢者も急速に増加することが予測される ため、地域包括支援センターの機能強化や医療と介護の連携、介護人材の 確保など、高齢者が住み慣れた地域で安心してくらし続けるための取組 みをさらに推進していくことが必要です。
- そこで、第2期では地域包括ケアシステムの推進、認知症の人にやさしい地域づくり、健康・生きがいづくりを推進します。
- 具体的には、介護人材の定着・確保と介護保険施設の計画的整備の促進やオレンジパートナー*の活動支援など認知症の人本人や家族の視点を踏まえた施策の充実、住民主体の通いの場の充実などによる健康・生きがいづくりや「人生 100 歳時代」におけるライフデザイン支援を進めます。

※ オレンジパートナー

…認知症サポーターにステップアップ講座や活動先に関する情報提供を行い、「オレンジパートナー」としてボランティア活動をしていただく取組み。各市町村で取組みを進めており、県は広域的に支援している。

〈主な取組み〉

(地域包括ケアシステムの推進)

- ▶ 地域包括ケアを担う人材の育成
- ▶ 介護人材の定着・確保と介護保険施設の計画的整備の促進
- ▶ 福祉サービスを安心して利用することができるしくみづくり
- ▶ 地域のニーズに対応した医療体制の整備・充実
- ▶ サービス付き高齢者向け住宅の供給促進など高齢者をとりまく居住環境の安定確保
- ▶ 健康団地の取組みの推進

(認知症の人にやさしい地域づくり)

- ▶ 認知症の人への適切な医療・介護を提供するための体制整備
- ▶ 若年性認知症の人の自立支援ネットワークの構築
- ▶ 認知症の人本人や家族の視点を踏まえた施策の充実

(健康・生きがいづくり)

- ▶ 高齢者の健康・生きがいづくりの推進
- ▶ 「人生100歳時代」におけるライフデザイン支援
- ▶ シニア世代の就業や起業の支援
- ▶ 福祉コミュニティ**づくりを担う人材の育成・定着
- ▶ 先進技術を活用した高齢者に優しい地域づくり

※ 福祉コミュニティ

…「地域住民が自主的に、また、互いに連携してボランティア活動やNPO活動など地域における福祉活動を行う場」であり、「地域住民の支え合い・共助の活動(インフォーマルサービス)と制度化されたサービス(フォーマルサービス)が、それぞれの特性を生かし合いながら、サービスを必要とする人の生活を総合的に支える場」。

指標	実績値(現状)	2024目標値
地域包括支援センター職員養成研修(現任者研修)の修了者数 【令和5年3月目標値見直し】	114人 (2018年度)	200人
成年後見制度に係る市民後見人養成事業 実施市町村数(総数)	14市 (2019年度)	33市町村
在宅医療に携わる看護職員の養成数(県 内の訪問看護ステーションに従事する看 護職員数) (総数)	3, 161人 (2018年度)	4, 661人
サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数 (総数)	13,057戸 (2018年度)	17, 200戸
県営住宅における交流サロン等の開設 (累計)	11団地 (2019年度)	31団地
認知症サポート医の養成数 (累計) 【令和5年3月目標値見直し】	325人 (2018年度)	515人
住民主体の通いの場への参加者数 【令和5年3月目標値見直し】	89, 309人 (2018年度)	105,000人
「かながわ人生100歳時代ポータル」のペ ージビュー数	_	216, 000 P V
先進技術を活用した、高齢者に優しい地 域づくりのプロジェクト数(累計)	_	8件

③ 誰もが生涯にわたりスポーツに親しめる社会の実現

- 東京2020大会等を成功に導き、誰もが生涯にわたりスポーツに親しめる社会の実現をめざすとともに、スポーツを通じた未病の改善や健康寿命の延伸につなげていきます。
- 第1期では、運動やスポーツをくらしの一部として習慣化できるよう 「3033運動」の普及啓発や小学生や大人向けの各種スポーツ体験会、誰 もが参加できる障がい者スポーツ体験会、セーリング海上体験会などを 開催することで、スポーツに親しめるまちづくりを推進しました。
- こうした中、2019年のラグビーワールドカップ2019[™]に続き、2020年 の東京2020大会、2021年のねんりんピックかながわ2021と大規模なスポ ーツイベントが3年連続して開催されます。

これらを契機にスポーツに対する関心の高まりが見込まれる中、誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる地域社会の実現とともに、スポーツイベントの成果を次世代へも継承していくことが求められています。

- そこで、第2期では、この機会を捉え、誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進やスポーツ活動を拡げる環境づくりの推進を図るとともに、大規模なスポーツイベントを盛り上げ、レガシーの創出・継承に取り組みます。
- 具体的には、乳幼児から高齢者までのライフステージに応じたスポーツ活動の推進や、スポーツ環境の基盤となる「人材」の育成と「場」の充実を図るとともに、東京2020大会等大規模なスポーツイベントに向けて機運を一気に高め、大会を成功に導くことで、スポーツの普及を推進します。
 - ※ ラグビーワールドカップ2019[™]、東京2020大会(2021年に延期され開催)、 ねんりんピックかながわ2022(2022年に延期され名称を変更して開催)など 大規模スポーツイベントの成功により県民のスポーツに対する関心や共生社 会への理解・関心が高まっている中、新たに、スポーツの持つ力を活用し、 地域活性化や共生社会の実現に向けて取り組みます。

〈主な取組み〉

(誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進)

- ▶ 生涯を通じた豊かなスポーツライフの基礎づくり
- ▶ 成人期におけるスポーツの習慣化
- ▶ スポーツを通じた健康・生きがいづくり
- ▶ スポーツを通じた世代を超えた地域交流の推進

(スポーツ活動を拡げる環境づくりの推進)

- ▶ スポーツ環境の基盤となる「人材」育成とスポーツする「場」の充実
- ▶ 神奈川育ちのアスリートの育成と競技力の向上
- ▶ スポーツを通じた未病改善の実践と検証

(スポーツの持つ力による地域活性化、共生社会の実現) 【今和5年3月見直し】

- ▶ スポーツの持つ力による地域活性化【今和5年3月見直し】
- ▶ スポーツを通じた共生社会の実現【今和5年3月見直し】

指標	実績値(現状)	2024目標値
体力テスト総合評価5段階評価のうち、	32.8%	25. 5%
D、Eの児童の割合	(2019年度)	29. 9 /0
成人が一週間に3回以上1日30分程度の スポーツを習慣的に行っている割合(県 民ニーズ調査)	28.7% (2019年度)	34.0%
高齢者のスポーツ等の交流大会である、 かながわシニアスポーツフェスタの参加 者数	3,088人 (2018年度)	4, 100人
PDCAサイクルなどにより運営改善を 図る総合型地域スポーツクラブの割合	32.5% (2018年度)	75.0%
かながわパラスポーツ関連事業への参加 者数	12,325人 (2018年度)	16,000人
東京2020大会等の機運醸成や、大会後の レガシーとなるスポーツ推進に資する取 組みを主体的に実施する市町村数(総数)	15市町村 (2018年度)	33市町村
県民スポーツ月間の参加者数	379, 394人 (2018年度)	422,000人

(2) 誰もが活躍できる地域社会の実現























① 障がい者が活躍できる地域社会づくり

- 「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念である誰もがその人らしくく らすことのできる、障がい者も活躍できる社会づくりをめざします。
- 「施設から地域へ」という障がい福祉施策の大きな流れの中で、障がい者の意思決定支援及び障がい者の生活を支える人材の育成やサービスの充実とともに、情報、移動、就労などの各分野で社会参加を妨げる様々な障壁(バリア)を取り除くことが課題となっています。
- さらに、2016 年7月に県立津久井やまゆり園で発生した痛ましい事件を機に、障がいに対する理解促進の重要性が改めて認識されることとなりました。

また、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、「誰もが活躍できる地域社会」の推進に向け、関連する施策を効果的に活用するなどして総合的に推進することとしています。

- そこで、第2期では「障がい者が活躍できる社会づくり」をめざし、 障がい者の社会参加の促進や障がい及び障がい児・者に対する理解促進 に取り組みます。
- 具体的には、テクノロジーの活用等を進めながら、障がい者の就労支援や多様な活動の場の確保、「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及などに取り組んでいきます。

〈主な取組み〉

- ► テクノロジーの活用も含めた障がい者の社会参加の促進 【令和5年3月見直し】
- ▶ 障がい及び障がい児・者に対する理解促進

指 標	実績値(現状)	2024目標値	
就労系3サービス(就労移行支援、就労	15,888人	97. 496 l	
継続支援A・B)のサービス利用者数	(2018年度)	27, 426人	
「ともに生きる社会かながわ憲章」を			
「知っている」または「言葉は聞いたこ	15.7%	FO 00/	
とがある」と答えた人の割合(県民ニー	(2019年度)	50.0%	
ズ調査)			
このぶ川マつ川、 州海県美卍老粉	40人	50.1	
心のバリアフリー推進員養成者数	(2019年度)	50人	

② 外国人が活躍できる地域社会づくり

- 国籍にかかわらず、お互いが理解し合い、県民一人ひとりが生きがい を持って共に笑い、心豊かにくらすことができる多文化共生の地域社会 づくりをめざします。
- 第1期では、「就業の促進」や「神奈川ライフの展開による移住・定住の促進」として、留学生への支援や外国人の地域社会への受入れ支援などの取組みを進めました。
- 神奈川には多岐にわたる国籍の外国籍県民等がくらしており、出入国 管理及び難民認定法の改正に伴い今後さらなる増加が見込まれる中、外 国籍県民等が抱える課題は教育や子育て、高齢化など多様化、複雑化し ています。また、就職・生活・交流など留学生のニーズへの対応も求め られています。
- そこで、第2期では、これまでの取組みを引き続き実施するとともに 増加する外国籍県民等の多様なニーズに対応していくため、より一層 「外国人が活躍できる地域社会づくり」に取り組みます。
- 具体的には、多文化共生イベントの実施などによる「多文化理解の推進」、地域における日本語教育の総合的な体制づくり、医療通訳の派遣や多言語相談窓口の運営などによる「外国籍県民等も安心してくらせる地域社会づくり」、神奈川ゆかりの外国人などのネットワーク化や留学生へのニーズに応じた支援などによる「外国人が活躍できる環境づくり」などに取り組んでいきます。

〈主な取組み〉

- ▶ 多文化理解の推進
- ▶ 外国籍県民等も安心してくらせる地域社会づくり
- ▶ 外国人が活躍できる環境づくり
- ▶ 外国人材の育成 <再掲>
- ▶ 外国人材の活躍支援 <再掲>

指標	実績値(現状)	2024目標値	
多文化共生イベントの参加者の満足度	81%	81%	
多文化共生イベントの参加有の個定度	(2019年度)	0170	
夕号东古福克、A. 牡内此粉	2,860件	0 000/#	
多言語支援センター対応件数	(2018年度)	8,800件	
[[由十学 <u>华</u> 左 <u>维</u>	13,855人	21 000 k	
県内大学等在籍留学生数(総数) 	(2019年度)	21,000人	
「かながわ国際ファンクラブ」会員数	ながわ国際ファンクラブ」会員数 7,328人		
(総数)	(2018年度)	11,385人	
県立産業技術短期大学校への留学生の受		10 /	
入れ人数 <再掲>	_	10人	
外国人家事支援人材の雇用人数 <再掲	509人		
>	(2018年度)	700人	

③ 支え合いによる地域社会づくり

- コミュニティの最前線で課題解決に取り組む市町村や、NPO、企業、団体などと連携し、コミュニティの再生・活性化を通じて、地域に住む人が互いに協力し、支え合って生活する地域社会づくりに取り組みます。
- 第1期では、すべての県民が互いに理解し助けあうことにより、自助・共助の取組みやバリアフリーのまちづくりなど、安全で安心なまちづくりに向けた取組みを進めたほか、地域に開かれ、地域と共にある、地域の新たなコミュニティの核となる学校づくりなどを進めました。
- 一方で、2015年9月の国連サミットで採択されたSDGsの理念を踏まえ、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」において、「地方公共団体における持続可能な開発目標(SDGs)の推進」が盛り込まれ、2019年12月に策定された国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、「地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり」が盛り込まれました。
- そこで、第2期では第1期での安全で安心なまちづくりの取組みを充実 させるとともに、SDGsの理念も踏まえた取組みを進めます。
- 具体的には、支え合いによる地域社会づくりに向け、災害に備えた自助・ 共助の取組み、バリアフリーのまちづくり、地域の活性化や課題の解決に 取り組む人材の育成、地域の新たなコミュニティの核となる学校づくりを 進めるほか、SDGsの「自分事化」と地域コミュニティの活性化に取り 組んでまいります。

〈主な取組み〉

- ▶ 災害に備えた自助・共助の取組みの促進
- ▶ バリアフリーのまちづくりの推進
- ▶ 地域の活性化や課題解決に取り組む人材の育成
- ▶ コミュニティ・スクールの導入・運営による地域の新たなコミュニティの核となる学校づくり
- ▶ SDGsの「自分事化」と地域コミュニティ活性化の推進

指標	実績値(現状)	2024目標値	
消防団の団員数	18,728人	維持	
	(2019年度)		
「鉄道や道路、建物がバリアフリー化さ			
れ、誰もが安心して移動・利用できる、	22.7%	30.0%	
人にやさしいまちになっている」に関す	(2019年度)	30.070	
る満足度(県民ニーズ調査)			
県が実施するかながわコミュニティカレ	77.9点	81. 0点	
ッジ受講者の満足度	(2019年度速報値)		
コミュニティ・スクールを導入した公立	480校	全公立学校	
学校数 (累計)	(2019年度速報値)		
「かながわSDGsパートナー」登録企	137者	437者	
業・団体数(総数)	(2019年度速報値)	437年	
SDGs社会的インパクト評価を活用し		95 <i>l</i> H	
た投融資実績(計画期間中の累計)	_	25件	
SDGs つながりポイント導入市町村数	2 市町村	10-1:11-1-1	
(総数)	(2019年度)	12市町村	
SDGsに対する認知度向上	18. 5%	50%	
3003に対りる脳和及門上	(2019年度)	ÐU%	

(3) 持続可能な魅力あるまちづくり



























① 次世代につなぐ活力と魅力あふれるまちづくりの推進

- 超高齢社会が進行し、人口減少社会が迫ってきている中、行政、医療・福祉、商業などの各種機能を地域の実情に応じてコンパクトに集約するとともに、地域の特色や資源を生かしたまちの魅力向上や、安全で安心してくらせる生活環境を整えることで、持続可能で活力と魅力あふれるまちづくりをめざします。
- 第1期では、空き家対策や都市機能の集約化などにより、人口減少社会に対応したまちづくりを進めるとともに、地域の特色を生かしたまちづくりや、都市拠点の整備と環境と共生するまちづくりを推進しました。
- 今後も、一層増加することが懸念される空き家や高齢単独世帯への対策や、地域の特色を生かしたまちづくりなどをさらに推進していく必要があります。

また、2020年2月に発表した「かながわ気候非常事態宣言」*の基本的な柱である、風水害への対策の強化や、脱炭素社会の実現に向けた取組みなどを進めていく必要があります。

○ そこで、第2期では、これまでの取組みに加え、利活用可能な空き家などへの対策を進めるため、新たな住宅セーフティネット制度により、 高齢者、障がい者などの住宅確保要配慮者の居住の安定確保などにも取り組みます。

また、「神奈川県水防災戦略」に基づき、住民による適切な避難行動を促進するとともに、水害や土砂災害による被害の最小化をめざすなど、気候変動に対応するための対策を進めるほか、循環型社会づくりなどに取り組みます。

○ 具体的には、空き家を活用した住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の 登録促進や、地域の実情に応じて、都市機能を集約化したコンパクトな まちづくり、邸宅・庭園及び歴史的建造物の保全活用など、地域の特色 や資源を生かした魅力あるまちづくりを進めるとともに、廃棄物ゼロ社 会づくりなど、安全で安心してくらせる生活環境の確保に向けた取組み を推進します。

※ 「かながわ気候非常事態宣言」

- …2020年2月7日、今、気候が非常事態にあるという「危機感」を市町村、企業、アカデミア、団体、県民の皆様と共有し、ともに「行動」していくことを目的に、気候非常事態を宣言したもの。
 - 1. 今のいのちを守るため、風水害対策等の強化(「神奈川県水防災戦略」の推進等)
 - 2. 未来のいのちを守るため、2050年の「脱炭素社会」の実現に向けた 取組みの推進
 - 3. 気候変動問題の共有に向けた、情報提供・普及啓発の充実 の3つを基本的な柱として、「オール神奈川」で取り組んでいく。

〈主な取組み〉

- ▶ 空き家を活用した住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録促進
- ▶ 地域の実情に応じた都市機能の集約化などの推進
- ▶ 県有地・県有施設の有効活用
- ▶ 歴史的建造物の保全・活用
- ▶ 都市拠点の整備と環境と共生するまちづくり
- ▶ 廃棄物ゼロ社会づくり

指標	実績値(現状)	2024目標値	
住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登	212戸	0.400=	
録戸数 (総数)	(2018年度)	2, 400戸	
市街地再開発事業の完成地区数(計画期	2 地区**	7 地区	
間中の累計)	(2018年度)		
湘南邸園文化祭における歴史的建造物を	31団体	34団体	
活用した催しを主催する団体数	(2019年度速報値)		
家庭から排出される食品ロス調査を実施	14市町村	24市町村	
したことのある市町村数 (累計)	(2019年度)		
かながわプラごみゼロ宣言に賛同した企	762者	2,000者	
業・団体・学校などの数 (累計)	(2019年度)		

^{※ 「}実績値(現状)」は2018年度単年度の値です。目標値は2020年度~2024年度の累計値であるため、目標値には「実績値(現状)」を含みません。

② 交流と連携を支える交通ネットワークの充実

- 県民生活の利便性向上や地域経済の活性化、安全・安心の確保のため、道路や鉄道などの交通ネットワークの充実が求められています。
- 第1期では、交流幹線道路網の整備促進として高速横浜環状北線や国道129号(戸田立体)等の供用や、道路の有効活用として道の駅「清川」の開所を実現するとともに、地域の生活交通を維持するため、広域性のある地方型バス路線に対して補助を行いました。
- 今後は、産業経済活動や県民生活を支える交通基盤のさらなる整備促進が求められるとともに、自動運転やドローンなどの進展する新たな技術の活用による、スマートモビリティ社会の実現が期待されています。
- そこで、第2期では、交流幹線道路網の整備や鉄道網の整備などを引き続き進めるとともに、市町村などと連携しながら、スマートモビリティ社会の実現に向けた取組みを促進します。
- 具体的には、各地域の交流・連携を支える幹線道路網の整備を進め、 交通渋滞の緩和や走行時の安全性向上などを図るとともに、地域活性化 などが期待できるスマートインターチェンジ・道の駅の整備を促進しま す。

また、全国との交流連携を支え、地域の利便性向上や活性化などに大きく貢献するリニア中央新幹線の整備や東海道新幹線新駅の設置など鉄

道網の整備を促進するとともに、スマートモビリティ社会の実現に向けた取組みを促進します。

〈主な取組み〉

- ▶ 交流幹線道路網の整備
- ▶ 道路網の有効活用
- ▶ 鉄道網の整備促進、鉄道の安定輸送の確保
- ▶ 路線バスなどの公共交通の充実・確保

指標	実績値(現状)	2024目標値	
自動車専用道路などの供用箇所数(計画期	2 箇所**	1.9.4次元	
間中の累計)	(2018年度)	13箇所	
1日当たりの平均利用者数10万人以上の	10.60		
鉄道駅におけるホームドアの設置駅数(累	13駅	26駅	
計)	(2018年度)		

^{※ 「}実績値(現状)」は2018年度単年度の値です。目標値は2020年度~2024年度の累計値であるため、目標値には「実績値(現状)」を含みません。

第4章 推進体制など

多様化・複雑化し、相互に関連する諸課題への対応に当たっては、様々な分野の施策・事業を複合的に組み合わせて取り組むことが必要となっています。 そのため、関連する部局が、課題についての共通認識を持ったうえで、その解決に向けてそれぞれの役割を果たすよう部局横断的に取組みを進めます。

また、県民や企業、団体、市町村、隣接都県など様々な主体と連携することによって相乗効果を生み出し、人口減少と超高齢社会を力強く乗り越えていく取組みを推進します。

1 多様な担い手との連携

(1) 市町村との連携

総合戦略の推進に当たっては、県と市町村の連携が重要であり、力を合わせることで神奈川らしい地方創生を実現していきます。具体的には、「県西地域活性化プロジェクト」や「三浦半島魅力最大化プロジェクト」などの広域的な地域活性化策については、関係市町村の総合戦略にも同様の施策を掲げ、市町村と連携して必要に応じて地方創生関連交付金を活用するなど、効果的に実施します。そして県がコーディネート役となり、さらに情報共有や意見交換を行い、それぞれの地域の特色を引き出すよう、市町村を支援していきます。

(2)企業・団体等との連携

総合戦略の推進に当たっては、企業、団体などと情報や目的を共有しながら総力を結集し、施策の実現に向けて取り組んでいきます。具体的には、県だけでなく、産業界・大学・金融機関・労働団体・メディアなどと連携し効果的に推進していきます。

また、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)を活用し、企業とのパートナーシップの構築により官民協働を強力に進め、本県の地方創生の取組みの深化を図っていきます。

(3) 多様な人材の活躍の推進

地方創生のさらなる推進に向けては、地方創生の基盤を成す多様な人材に 焦点を当て、その活躍を推進することが重要です。多様化、複雑化する地域 の課題の解決に向けて、地域にかかわる一人ひとりが地域の担い手として自 ら積極的に参画できるよう、多様なひとびとが活躍できる環境づくりや、必 要な人材の育成を進めます。

2 未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上

未来技術は、各々の地域特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものと期待されています。

国では、各地域の実情に応じた Society5.0 の推進に向け、様々な分野に活用して具体的な課題解決や地域の発展をめざす取組みや、スマートシティやスーパーシティなど、AIやビッグデータなどを活用し、都市が抱える諸課題を分野横断的に解決する取組みについて、地方創生関係省庁が一丸となって支援を行うこととしています。

県においても、例えば、ICTやビッグデータなどを活用し、個人の現在の未病の状態や将来の疾病リスクを数値で見える化する「未病指標」の構築・活用などに取り組むなど、最先端の技術を活用した未来社会の加速実現により、地域課題の解決や地域の魅力向上に取り組んでいきます。

3 PDCAによるマネジメントサイクル

地方創生を実現するためには、総合戦略に示した施策の進捗状況について、成果や課題を分析し、必要な改善や見直しを図っていく必要があります。(Plan 計画、Do 実施、Check 評価、Action 改善のPDCAサイクルの構築)。

そこで、県では、毎年度評価を行って、必要に応じて改善をしています。 評価に当たっては、まず、「小柱」ごとに県の事業部局による一次評価を行います。その際、「小柱」に位置付けた主な取組みについて、その進捗状況や成果を検証するため、KPIの達成状況を指標としますが、KPIだけでは進捗状況や成果を測りきれない取組みもあることから、様々な取組みの結果を勘案して総合的な評価を行います。

次に、県による一次評価の妥当性・客観性を担保するため、第三者の立場から、神奈川県地方創生推進会議が県の一次評価を踏まえ、基本目標ごとに施策の達成度合いについて二次評価を行うとともに、施策を進める上での課題を示します。

そして、この評価や示された課題などを踏まえ、地方創生の取組みをより効果的に進めていくため、必要に応じてKPIの追加や目標値の見直し、取組内容の充実など総合戦略の改善を行います。

1 神奈川県地方創生推進会議

年 月 日 等	議題
総合戦略推進評価部会 (2019年8月1日、8月5日)	○ 第2期総合戦略の方向性について
令和元年度第1回神奈川 県地方創生推進会議 (2019年11月5日)	 ○ 第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 (基本的考え方)(案)について ○ 第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 (素案)について ○ 神奈川県人口ビジョンの改訂について ○ 神奈川県人口ビジョン(素案)について
令和元年度第2回神奈川	○ 第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略
県地方創生推進会議	(案)について
(2020年1月31日)	○ 神奈川県人口ビジョン(案)について

2 市町村との調整

実務担当者間での意見交換

県・市町村間行財政システム改革推進協議会地方創生部会 (令和元年 10 月 18 日)

3 県民参加等

- (1) 周知の方法
 - ・ ホームページでの意見募集
 - ・ 県機関での印刷物による縦覧

(2) 実施期間

令和元年 12 月 16 日~令和 2 年 1 月 15 日 (市町村意見は令和元年 12 月 18 日~令和 2 年 1 月 10 日)

(3) 県民参加等の状況

• 県民参加意見数 65件

・ 市町村意見数 20件

① 意見区分

区分	件数
人口ビジョン	24 件
基本目標1	9件
基本目標 2	10 件
基本目標3	12 件
基本目標 4	15 件
その他 (質問・感想等)	15 件
合 計	85 件

② 意見の反映状況

区分	件数
反映した意見	45件
総合戦略等に記載はないが、既に取り組んでいる施策等に関する意見	9件
今後の施策展開の参考とする意見	14件
その他 (質問・感想等)	17件
合 計	85件

4 県議会への報告

令和元年第3回定例会(前半)へ第2期県総合戦略策定について報告 令和元年第3回定例会(後半)へ素案を報告 令和2年第1回定例会へ案を報告

神奈川県地方創生推進会議委員 名簿

令和5年2月1日現在

			7和5年2月1日現任
	氏名	所属	分野
1	◎牛山久仁彦	明治大学政治経済学部教授(行政学)	大学・研究機関
2	○齊藤英和	国立研究開発法人国立成育医療研究センター 周産期・母性診療センター 臨床研究員	大学・研究機関
3	今村玲	日本労働組合総連合会神奈川県連合会 女性局長	労働
4	大塚万紀子	(株) ワーク・ライフバランス取締役 パートナーコンサルタント	産業・経済
5	小川司	小田急電鉄(株)交通サービス事業本部交通 企画部長	産業・経済
6	加藤久和	明治大学政治経済学部教授(経済学)	大学・研究機関
7	木本睦子	神奈川労働局雇用環境・均等部長	行政
8	桐ケ谷覚	神奈川県市長会理事(逗子市長)	市町村
9	ジギャン・クマ ル・タパ	(公財)かながわ国際交流財団職員	産業・経済
10	白河桃子	少子化ジャーナリスト 相模女子大学大学院特任教授	言論・メディア
11	関ふ佐子	横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授	大学・研究機関
12	種子島幸	(株)テレビ神奈川営業局次長兼営業部長	言論・メディア
13	冨田幸宏	神奈川県町村会 (湯河原町長)	市町村
14	富山英輔	(有)ET クリエーション代表取締役 SHONAN TIME 編集長	言論・メディア
15	西川りゅうじん	マーケティングコンサルタント 神奈川県マグカル・テーブル座長	言論・メディア
16	野村正人	京浜急行バス(株)取締役社長	産業・経済
17	萩裕美子	東海大学体育学研究科長	大学・研究機関
18	久本卓司	(公社) 日本青年会議所関東地区神奈川ブロック協議会会長	産業・経済
19	平松廣司	(一社) 神奈川県商工会議所連合会副会頭 かながわ信用金庫理事長	産業・経済
20	藤田純子	神奈川県商工会連合会理事	産業・経済
21	藤村典子	(株) ウィステリア代表取締役	産業・経済
22	二見稔	(一社) 神奈川県経営者協会専務理事	産業・経済
23	細田順太郎	(株) 横浜銀行地域戦略統括部長	金融機関
24	松行美帆子	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究 院教授	大学・研究機関
25	蓑宮武夫	(有) みのさんファーム代表取締役	産業・経済
26	麦倉泰子	関東学院大学社会学部教授	大学・研究機関
27	安井貴子	大和ハウス不動産投資顧問(株)常務取締役 投資運用部長	産業・経済
28	山崎哲雄	(株) リビエラリゾート理事	産業・経済
29	吉田雅章	神奈川県農協青壮年部協議会参与	産業・経済
30	ルース・マリ ー・ジャーマン	(株) ジャーマン・インターナショナル 代表取締役	産業・経済
31	加茂圭子	公募委員	公募委員
32	佐野淳	公募委員	公募委員
	•		

[◎]は座長、○は副座長